

第11章 資料

1 法規

平成23年度に制定、改正のあった主な法規は、次のとおりであった。

(1) 省令

- ・独立行政法人日本学生支援機構に関する省令の一部を改正する省令（平成23年12月28日文科科学省令第45号）

外国の大学に入学したとき第二種学資金の貸与を受けようとする者で、高等学校卒業程度認定試験の認定試験合格者で機構の定める基準に該当するものを、第二種学資金の貸与の対象として追加するため、改正された。

- ・大学院設置基準等の一部を改正する省令（平成24年3月14日文科科学省令第6号）

大学院設置基準の改正に伴い、大学院において、第一種学資金の貸与を受けた学生のうち、第一種学資金の返還の免除の認定を行う場合の在学中の業績として、博士課程論文研究基礎力審査の結果を加えるため、改正された。

(2) 大臣認可関係

- ・業務方法書（平成24年1月23日文科科学大臣変更認可）

高卒認定試験出願者についても第一種奨学金を含めて予約採用の申込みを可能とした。また、高等学校卒業程度認定試験の認定試験合格者等について、外国の大学に入学したとき第二種奨学金の貸与を受けることが可能となるよう、所要の改正を行った。

- ・業務方法書（平成24年3月26日文科科学大臣変更認可）

奨学金貸与事業に関しては、所得連動返還型第一種奨学金制度導入に伴う規定の新設等を行った。また、大学院生の家計基準における配偶者給与所得の見直しに伴う所要の改正を行った。

留学生支援事業に関しては、留学生交流支援制度の見直しに伴う所要の改正を行った。

(3) 内部規程等

① 規程

- ・平成23年規程第10号 東京国際交流館規程の一部を改正する規程
- ・平成23年規程第11号 留学生借り上げ宿舎支援事業実施規程の一部を改正する規程
- ・平成23年規程第12号 私費外国人留学生学習奨励費給付制度実施規程の一部を改正する規程
- ・平成23年規程第13号 留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）実施規程
- ・平成23年規程第14号 留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）実施委員会・選考委員会設置規程
- ・平成23年規程第15号 奨学規程の一部を改正する規程
- ・平成23年規程第16号 寄附金取扱規程の一部を改正する規程
- ・平成23年規程第17号 留学生交流支援制度（短期受入れ）実施規程の一部を改正する規程

- ・平成23年規程第18号 留学生交流支援制度（短期派遣）実施規程の一部を改正する規程
- ・平成23年規程第19号 職員就業規則の一部を改正する規程
- ・平成23年規程第20号 非常勤職員就業規則の一部を改正する規程
- ・平成23年規程第21号 非常勤職員就業規則の一部を改正する規程
- ・平成23年規程第22号 国際交流会館管理運営規程の一部を改正する規程
- ・平成23年規程第23号 東京国際交流館規程の一部を改正する規程
- ・平成24年規程第1号 宿舍規程の一部を改正する規程
- ・平成24年規程第2号 職員給与規程の一部を改正する規程
- ・平成24年規程第3号 任期付職員の採用及び就業等の特例に関する規程の一部を改正する規程
- ・平成24年規程第4号 留学生交流支援制度（長期派遣）実施委員会・審査会設置規程の一部を改正する規程
- ・平成24年規程第5号 組織運営規程の一部を改正する規程
- ・平成24年規程第6号 留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）実施規程の一部を改正する規程
- ・平成24年規程第7号 文書管理規程の一部を改正する規程
- ・平成24年規程第8号 文書決裁規程の一部を改正する規程
- ・平成24年規程第9号 奨学規程の一部を改正する規程

② 細則

- ・平成23年細則第5号 留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）実施細則
- ・平成23年細則第6号 工事請負契約等事務実施細則の一部を改正する細則
- ・平成23年細則第7号 留学生交流支援制度（短期受入れ）実施細則の一部を改正する細則
- ・平成23年細則第8号 留学生交流支援制度（短期派遣）実施細則の一部を改正する細則
- ・平成23年細則第9号 債権の償却に関する細則の一部を改正する細則
- ・平成23年細則第10号 工事請負契約等事務実施細則の一部を改正する細則
- ・平成23年細則第11号 契約事務取扱細則の一部を改正する細則
- ・平成23年細則第12号 会計事務取扱細則の一部を改正する細則
- ・平成23年細則第13号 職員の育児休業等に関する細則の一部を改正する細則
- ・平成24年細則第1号 返還期限の猶予に関する施行細則の一部を改正する細則
- ・平成24年細則第2号 留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）実施細則の一部を改正する細則
- ・平成24年細則第3号 工事請負契約等事務実施細則の一部を改正する細則

2 事業所（平成23年4月1日現在）

○本部（神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3）

総務部（総務課管理文書係）

○市谷事務所（東京都新宿区市谷本村町10-7）

監査室、政策企画部、総務部（総務課（連絡係、総務係）、人事課）、財務部、情報部、奨学事業本部、奨学金事業部（奨学総務課、学資貸与課、返還促進課、返還猶予課、奨学事務センター）、債権管理部

○駒場事務所（東京都目黒区駒場4-5-29）

奨学金事業部（返還免除課）、留学生事業部（留学試験課）

○青海事務所（東京都江東区青海2-2-1）

留学生事業部（留学生事業計画課、国際奨学課、交流・宿舎事業課）、学生生活部

○日本語教育センター

東京日本語教育センター（東京都新宿区北新宿3-22-7）

大阪日本語教育センター（大阪府大阪市天王寺区上本町8-3-13）

○支部

北海道支部（北海道札幌市豊平区豊平6条6丁目5-35）

東北支部（宮城県仙台市青葉区三条町10-15）

関東甲信越支部（東京都目黒区駒場4-5-29）

東海北陸支部（愛知県名古屋市中区上前津2-1-30上前津ビル内）

近畿支部（兵庫県神戸市中央区脇浜町1-2-8）

近畿支部 大阪オフィス（大阪府大阪市北区神山町1-31）

中国四国支部（広島県広島市中区広瀬北町9-3）

九州支部（福岡県福岡市博多区店屋町4-1）

○海外事務所

インドネシア（ジャカルタ）、韓国（ソウル）、タイ（バンコク）、マレーシア（クアラルンプール）

3 委員会・会議等の開催

(1) 優秀学生顕彰選考委員会

優秀学生顕彰について、応募分野別に入賞者を審議し選考する。

期 日：平成23年11月7日（月）

場 所：アルカディア市ヶ谷 7階 高砂

議 題：① 学術分野の入賞者の選考

② 文化・芸術分野の入賞者の選考

③ スポーツ分野の入賞者の選考

④ 社会貢献分野の入賞者の選考

(2) 契約監視委員会

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）を踏まえ、「随意契約等見直し計画」に基づき競争性のない随意契約、一者応札・一者応募の点検・見直しを行う。

平成22年度 第2回

期 日：平成23年5月27日（金）～6月9日（木）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所他

議 題：① 平成22年度（12月～3月）における契約の概要

- ② 平成22年度（12月～3月）における「競争性のない随意契約」
- ③ 平成22年度（12月～3月）における「一者応札・一者応募」

平成23年度 第1回

期 日：平成23年12月13日（火）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

- 議 題：① 平成23年度上半期（4月～9月）における契約の概要
- ② 平成23年度上半期（4月～9月）における「競争性のない随意契約」
 - ③ 平成23年度上半期（4月～9月）における「一者応札・一者応募」

(3) 奨学事業運営協議会

理事長の諮問に応じ、奨学生の推薦、選考、採用、補導及び奨学金の返還その他奨学金業務の運営に関し審議し、助言を行う。

期 日：平成23年12月13日（火）

場 所：アルカディア市ヶ谷 5階 穂高（東）

- 議 題：① 報告事項
- ア 奨学生の採用について
 - イ 適格認定の厳格な実施について
 - ウ 返還回収状況について
 - エ 特に優れた業績による大学院第一種奨学生返還免除の認定状況
 - オ 情報提供の充実について
 - カ 東日本大震災の対応について
 - キ 第二期中期目標・中期計画・平成23年度計画について
- ② 審議事項
- ア 学校との連携強化について
 - イ 大学等第一種奨学金の予約採用と在学採用のあり方について
- ③ その他

(4) 返還促進策等検証委員会

返還促進策等の効果等の妥当性を検証する。

第1回

期 日：平成23年11月29日（火）

場 所：アルカディア市ヶ谷 6階 伊吹

- 議 題：① 日本学生支援機構理事挨拶及び委員紹介
- ② 委員長の選出
 - ③ 委員長代理の選出
 - ④ 奨学金制度の概要について
 - ⑤ 返還金の回収状況等について
 - ⑥ 返還金回収強化策の概要等について
 - ⑦ 平成22年度返還促進策等検証委員会報告を受けた日本学生支援機構の平成23年度の取

組みについて

- ⑧ 民間シンクタンクによる今年度の検証及び分析方針の説明
- ⑨ 自由討議
- ⑩ 今後の日程について

第2回

期 日：平成24年1月16日（月）

場 所：グランドヒル市ヶ谷 3階 珊瑚

- 議 題：① 株式会社日立コンサルティングによる回収状況分析及び検証等結果報告
- ② 自由討議
 - ③ 次回日程について

第3回

期 日：平成24年2月8日（水）

場 所：グランドヒル市ヶ谷 3階 真珠

- 議 題：① 株式会社日立コンサルティングによる回収状況分析及び検証等結果報告（中間報告）
- ② 自由討議
 - ③ 次回日程について

第4回

期 日：平成24年3月14日（水）

場 所：グランドヒル市ヶ谷 2階 白樺（東）

- 議 題：① 株式会社日立コンサルティングによる回収状況分析及び検証等結果報告（最終報告）
- ② 平成23年度返還促進策等検証委員会報告書（案）のとりまとめ
 - ③ その他

(5) 機関保証制度検証委員会

機関保証の妥当性を検証するため、外部シンクタンクによる分析結果等を踏まえ審議を行なう。

第1回

期 日：平成23年12月15日（木）

場 所：グランドヒル市ヶ谷 2階 白樺（東）

- 議 題：① 返還金回収状況等について
- ② 返還金回収促進策の概要等について
 - ③ 機関保証制度の運用状況等について
 - ④ 日本国際教育支援協会における機関保証事業について
 - ⑤ 機関保証制度に係る現状及び将来のリスク分析について
 - ⑥ 自由討議
 - ⑦ 今後の日程について

第2回

期 日：平成24年1月26日（木）

場 所：JICA研究所 2階 大会議室

- 議 題：① 機関保証制度に係る現状及び将来のリスク分析報告
- ② 自由討議

③ 次回日程について

第3回

期 日：平成24年2月24日（金）

場 所：JICA研究所 2階 大会議室

議 題：① 機関保証制度に係る現状及び将来のリスク分析報告（追加報告）

② 平成23年度機関保証制度検証委員会報告書の方向性について

③ 次回日程について

第4回

期 日：平成24年3月26日（月）

場 所：JICA研究所 2階 大会議室

議 題：① 平成23年度機関保証制度検証委員会報告書のとりまとめ

② その他

(6) 業績優秀者奨学金返還免除認定委員会

在学中に特に優れた業績を挙げた大学院第一種奨学生を対象とする奨学金返還免除の実施に関し、必要な調査審議を行う。

第1回

期 日：平成23年5月27日（金）

場 所：アルカディア市ヶ谷 5階 穂高

議 題：① 返還免除の認定について

② 返還免除予定数について

③ その他

第2回

期 日：平成23年11月2日（水）

場 所：アルカディア市ヶ谷 4階 鳳凰

議 題：① 平成23年度貸与終了者に係る推薦枠等の取扱について

② 今後のスケジュールについて

③ その他

(7) 私費外国人留学生学習奨励費給付制度実施委員会

私費外国人留学生学習奨励費給付制度による支援対象者の選考及び事業運営の在り方について審議する。

第1回

期 日：平成23年6月17日（金）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題：① 平成23年度私費外国人留学生学習奨励費給付制度について

② 平成23年度私費外国人留学生学習奨励費の予約採用案について

③ 私費外国人留学生学習奨励費に係る事業仕分け後の対応等について

④ その他

第2回

期 日：平成23年11月1日（火）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成23年私費外国人留学生学習奨励費（追加）受給者採用案について
② 私費外国人留学生学習奨励費給付予約制度の実施について
③ 私費外国人留学生学習奨励費の不正受給を発生させた大学等に対する対応について（案）
④ その他

(8) 私費外国人留学生学習奨励費給付制度成果検証委員会

行政刷新会議の事業仕分けを受けて、私費外国人留学生学習奨励費給付制度の事業成果を検証するとともに、事業運営の在り方について審議する。

第1回

期 日：平成23年10月25日（火）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 私費外国人留学生学習奨励費給付制度成果検証委員会について
② 私費外国人留学生学習奨励費受給者のうち最終年次者の進路状況調査結果及び私費外国人留学生学習奨励費活用状況等調査結果について
③ 私費外国人留学生学習奨励費給付制度に係る新たな成果検証方法について

第2回

期 日：平成23年12月20日（火）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 私費外国人留学生学習奨励費受給者のうち最終年次の進路状況調査結果及び私費外国人留学生学習奨励費活用状況調査結果について
② 私費外国人留学生学習奨励費給付制度に係る新たな成果検証方法について
③ 平成23年度私費外国人留学生学習奨励費給付制度活用状況等調査について

第3回

期 日：平成24年2月7日（火）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題：私費外国人留学生学習奨励費給付制度の見直しにかかる報告書について

(9) 留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）実施委員会

留学生交流支援制度（短期受入れ及び短期派遣）に係る奨学金支給者数の大学別割当方針及び支援対象者の選考方法並びに事業運営の在り方等について審議する。

第1回

期 日：平成23年10月13日（木）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成23年度留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）実施状況について
② 平成23年度留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）二次募集・奨学金割当について
③ 平成24年度留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）募集・奨学金割当について

- ④ 平成24年度留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）プログラム枠の審査について
- ⑤ その他

第2回

期 日：平成24年2月6日（月）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成23年度留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）実施状況について
- ② 平成24年度留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）奨学金割当について
 - ③ 平成24年度留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）プログラム枠の審査について
 - ④ その他

(10) 留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）実施委員会

留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）に係る奨学金支給者数の割当方針及び支援対象プログラムの選考方法並びに事業運営の在り方等について審議する。

第1回

期 日：平成23年4月5日（火）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）の実施方針について
- ② 留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）の審査について
 - ③ その他

第2回

期 日：平成23年6月15日（水）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成23年度留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）の審査について
- ② 平成23年度留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）の採択プログラムについて
 - ③ その他

第3回

期 日：平成23年10月13日（木）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成23年度留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）実施状況について
- ② 平成23年度留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）（二次募集）の審査及び採択プログラムについて
 - ③ 平成23年度留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）三次募集について
 - ④ 平成24年度留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）募集について
 - ⑤ その他

第4回

期 日：平成23年11月18日（金）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所スタディホール 3階会議室

- 議 題：① 平成23年度留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）実施状況について
② 平成23年度留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）（三次募集）の審査及び採択プログラムについて
③ 平成24年度留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）審査方針について
④ その他

第5回

期 日：平成24年2月6日（月）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成23年度留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）実施状況について
② 平成24年度留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）の審査及び採択プログラムについて
③ その他

(11) 留学生交流支援制度（長期派遣）実施委員会

留学生交流支援制度（長期派遣）に係る選考方針及び選考基準並びに派遣者の決定について審議する。

第1回

期 日：平成23年10月13日（木）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 前回実施委員会（平成23年2月16日（水））以降の実施状況について
② 留学生交流支援制度（長期派遣）状況調査の結果について
③ 平成24年度概算要求について
④ 平成24年度留学生交流支援制度（長期派遣）の募集について
⑤ 平成24年度留学生交流支援制度（長期派遣）の選考について
⑥ その他

第2回

期 日：平成24年2月20日（月）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 前回実施委員会（平成23年10月13日（木））以降の経緯について
② 平成24年度留学生交流支援制度（長期派遣）派遣者の決定について
③ その他

(12) 日本留学試験実施委員会

日本留学試験の実施等に関する重要事項を審議する。

第1回

期 日：平成23年10月20日（木）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成23年度日本留学試験（第1回）実施結果について

- ② 平成24年度日本留学試験実施計画（案）について
- ③ 日本留学試験利用渡日前入学許可の平成23年度入試実績について
- ④ その他

第2回

期 日：平成24年3月1日（木）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成23年度日本留学試験（第2回）実施結果について
- ② 平成23年度日本留学試験全国ブロック会議の報告について
 - ③ 平成24年度日本留学試験実施要項の改定について
 - ④ その他

(13) 「留学交流」編集協力者会議

ウェブマガジン「留学交流」の掲載内容の充実を図るため、編集方針等について審議する。

期 日：平成24年1月12日（木）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題：「留学交流」の次年度の編集方針・特集・連載等について

(14) 学生生活支援事業のあり方に係る有識者会議

「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）における指摘事項を踏まえ、学生生活支援事業のあり方に関する事項について審議する。

第1回

期 日：平成24年2月8日（水）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 多目的室3

- 議 題：① 平成23年度学生生活部事業の実施状況について
- ② 平成24年度以降の研修事業の検討状況について
 - ③ 障害学生支援の新規事業について
 - ④ その他

(15) 研修事業委員会

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）における指摘事項及び有識者で構成する「学生生活支援事業のあり方に係る有識者会議」から報告された研修事業のあり方に関する審議のとりまとめを踏まえ、研修事業の企画・実施について審議する。

第1回

期 日：平成23年9月5日（月）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 多目的室3

- 議 題：① 委員長の選任
- ② 研修事業見直しの基本方針
 - ③ 平成24年度以降の実施研修について（目的、対象者、学習目標）

第2回

期 日：平成24年2月23日（木）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 多目的室3

- 議 題：① 平成24年度実施の研修内容について
 ② 平成24年度の研修の実施時期等について
 ③ 平成24年度以降の研修の策定スケジュールについて

(16) 障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会

平成18年7月に設置された、下記の拠点校・協力機関の有識者から構成される「障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会」において、ネットワーク事業の運営等について協議する。

拠点校：札幌学院大学、宮城教育大学、筑波大学、富山大学、日本福祉大学、同志社大学、関西学院大学、広島大学、福岡教育大学

協力機関：筑波技術大学、国立特別支援教育総合研究所、国立障害者リハビリテーションセンター

第1回

期 日：平成23年6月1日（水）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 国際会議室

- 議 題：① 「障害学生修学支援ネットワーク事業による相談事業」の情報共有機能システム更新について
 ② 平成22年度特別支援課事業実施報告
 ③ 平成23年度特別支援課の主な事業について
 ④ 東日本大震災における障害学生支援について
 ⑤ その他

第2回

期 日：平成23年11月28日（月）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 国際会議室

- 議 題：① 障害学生修学支援ネットワーク事業について
 ② 報告事項
 ③ その他

第3回

期 日：平成24年3月22日（木）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 国際会議室

- 議 題：① 障害学生就学支援ネットワーク事業について（継続審議事項）
 ② 障害のある学生の就業力の支援に関する調査結果報告について
 ③ 報告事項
 ④ その他

(17) 障害学生修学支援メニュー検討委員会

平成21年10月に作成した「教職員のための障害学生修学支援ガイド」の見直しを行ない、その内容について検討する。

第1回

期 日：平成23年6月27日（月）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 408号室（会議室）

- 議 題：① 「教職員のための障害学生修学支援ガイド」の改訂について
② その他

第2回

期 日：平成23年6月27日（月）

場 所：アルカディア市ヶ谷（私学会館） 7F 「白山」

- 議 題：① 「教職員のための障害学生修学支援ガイド」の改訂について
② その他

(18) 学生支援推進プログラム評価委員会

「大学教育・学生支援推進事業」学生/就職支援推進プログラムの評価の準備を行う。

第1回

期 日：平成23年11月30日（水）

場 所：学術総合センター 特別会議室101

- 議 題：① 平成21年度採択「大学教育・学生支援推進事業」学生/就職支援推進プログラムの評価について
② その他

(19) 国際研究交流大学村連絡協議会・専門委員会合同会議（企画専門委員会・広報専門委員会）

国際研究交流大学村の国際交流、情報発信、産学官連携の機能の有機的連携を目的として、国際研究交流大学村を構成する3機関の連絡調整を行うとともに、連携事業並びに広報の企画・立案について検討を行う。

期 日：平成23年2月21日（月）

場 所：産業技術総合研究所 臨海副都心センター 別館11階 多目的室

- 議 題：① 平成22年度国際研究交流大学村連携交流事業報告について
② 平成22年度国際研究交流大学村各機関の事業報告について
③ 平成23年度国際研究交流大学村連携交流事業計画及び各機関の事業計画について
④ 連絡協議会・専門委員会の今後の開催日程について

4 後援名義の使用許可状況

〔平成23年度に許可した事業〕

No.	対象事業名	実施期日	主催者名
1	2011年日本留学（高度人材・実践人材） 説明会【ベトナム】	平成23年6月18日（土） ～6月19日（日）	(社)東京都専修学校各種学校協会
2	2011年日本留学説明会（タイ）	平成23年6月26日（日）	(社)東京都専修学校各種学校協会
3	2011年日本留学説明会（香港）	平成23年7月26日（火）	(社)東京都専修学校各種学校協会
4	第49回全国学生相談研修会	平成23年11月28日（月） ～11月30日（水）	日本学生相談学会
5	目黒ユネスコ青少年夏のつどい	平成23年8月12日（金） ～8月14日（日）	NPO法人 目黒ユネスコ協会
6	第13回在日留学生音楽コンクール	平成24年1月8日（日）	(財)国際文化交流事業財団
7	第11回・第12回アジア人材就職・転職説明会	第11回:平成23年8月27日（土） 第12回:平成24年2月25日（土）	(社)東京都専修学校各種学校協会
8	日本語学校生のための専門学校進学相談会	平成23年9月14日（水）	(社)東京都専修学校各種学校協会
9	第24回JAPAN TENT－世界留学生交流・ いしかわ2011－	平成23年8月18日（木） ～8月24日（水）	JAPAN TENT開催委員会
10	2011年日本留学・就業フェア（中国）	平成23年9月24日（土） ～9月25日（日）	(社)東京都専修学校各種学校協会
11	第33回全国大学メンタルヘルス研究会	平成24年1月28日（土） ～1月29日（日）	全国大学メンタルヘルス研究会
12	第7回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム	平成23年11月6日（日）	国立大学法人 筑波技術大学、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク
13	BO-SAI EVENT「セーブJapan!防災を考えよう」－東日本大震災復興支援イベント－	平成23年9月27日（火）	三井不動産(株)
14	「第5回視覚障害学生支援ワークショップ」・「障害学生サポートフォーラム第6回交流会」合同セミナー	平成23年10月25日（火）	筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター
15	明治大学創立130周年教学記念事業シンポジウム「グローバル人材育成に向けて－企業、大学に求められる取り組み」	平成23年10月31日（月）	明治大学
16	高等教育における学生支援・サービスを考える国際セミナー	平成23年11月4日（金）	全国大学生協同組合連合会
17	第20回国際医療技術学生交流セミナー	平成23年12月17日（土） ～12月18日（日）	(公益)国際医療技術財団
18	第45回全国学生相談研究会議	平成24年1月26日（木） ～1月28日（土）	全国学生相談研究会議
19	障害のある学生の就職支援に関する情報交換会	平成23年12月16日（金）	福岡教育大学
20	第1回筑波障害学生支援研究会	平成23年12月16日（金）	筑波大学障害学生支援室、筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター
21	明治大学国際教育研究所開設記念国際シンポジウムシリーズ1「留学交流の新たな潮流と教育の質保証」－米国大学の留学生戦略と受入システム－	平成24年2月10日（金）	明治大学国際教育研究所
22	明治大学国際教育研究所開設記念国際シンポジウムシリーズ2「世界大学ランキングと大学の「世界水準」－日本の大学は世界の構造変動にどうむきあうか?－	平成24年3月9日（金）	明治大学国際連携本部
23	欧州留学フェア2012日本	平成24年5月10日（木） ～5月12日（土）	駐日欧州連合代表部
24	第18回専門学校教育研究会	平成24年3月12日(月)	(社)東京都専修学校各種学校協会
25	2012年 全国中・高等学生日本語学力競試大会	第1次大会:平成24年6月2日（土） 第2次大会:平成24年7月18日（水）	(社)韓日協会

(注) 申請のあった順に掲載

5 事業・制度、組織の沿革

(1) 事業・制度の沿革

[奨学金貸与事業]

- 平成16年度 ・ 機関保証制度を創設
- ・ 入学時特別増額貸与奨学金制度の拡大（第一種奨学金採用者を新たに対象）
 - ・ 第二種奨学金（海外進学）制度を創設
 - ・ 法科大学院の創設に対応した奨学金制度を創設
 - ・ 大学院教育免除職免除制度を廃止（平成15年度の採用者をもって廃止）
 - ・ 特に優れた業績による返還免除制度を創設
- 平成17年度 ・ 報奨金制度を廃止（平成16年度の採用者をもって廃止）
- ・ 高等学校等奨学金を都道府県移管
 - ・ 優秀学生顕彰事業を創設
- 平成18年度 ・ 第二種奨学金（短期留学）制度を創設
- ・ 適格認定手続きの電子情報化
- 平成19年度 ・ 第二種奨学金の貸与利率選択制を導入
- 平成20年度 ・ 第二種奨学金に新たな月額を導入
- ・ 「機関保証制度検証委員会」を設置
 - ・ 全国銀行個人信用情報センターに加盟
 - ・ 個人情報信用情報機関への登録同意書の提出依頼開始
- 平成21年度 ・ 第一種奨学金の月額選択制を導入
- ・ 入学時特別増額貸与奨学金の貸与金額選択制を導入
 - ・ 「返還促進策等検証委員会」の設置
- 平成22年度 ・ 減額返還制度を創設
- ・ 個人情報信用情報機関への登録開始
- 平成23年度 ・ 家計判定における対象の変更（共働きの場合に父母双方の収入を合計）

[留学生支援事業]

- 平成16年度 ・ 日本留学試験をウラジオストク（ロシア）で実施開始
- 平成17年度 ・ 留学生給与等給付システムによる奨学金の個人送金方針を導入
- ・ 日本留学試験をニューデリー（インド）で実施開始
- 平成18年度 ・ 日本留学試験をコロombo（スリランカ）で実施開始
- 平成19年度 ・ 国費外国人留学生渡日一時金支給事業及び出迎え事業を廃止
- ・ 国費外国人留学生宿舍費補助制度を廃止
 - ・ 「帰国外国人留学生メールマガジン」を創刊
 - ・ 札幌及び名古屋に留学情報デスクを設置
 - ・ 日本留学フェア（インド）を実施開始（平成20年度まで）
 - ・ 短期留学推進制度（受入れ）を廃止
- 平成20年度 ・ 短期外国人留学生支援制度を創設
- ・ 大学等の留学生宿舍借り上げ宿舍支援事業を開始

- ・留学生指定宿舎事業を廃止
- ・市場化テストを導入（プラザ平成会議施設等運営、広島国際交流会館の管理・運営）
- ・帰国外国人留学生に対する専門資料送付制度を廃止
- ・外国人留学生医療費補助制度を廃止
- ・大阪日本語教育センター専科課程（日本語のみを教授）を廃止
- ・短期外国人留学生支援制度及び短期留学推進制度（派遣）を廃止
- 平成21年度
 - ・留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣・長期派遣）を創設
 - ・先導的留学生交流プログラム支援制度を廃止
 - ・留学生宿舎建設奨励事業を廃止
 - ・市場化テストを導入（大阪第二国際交流会館の管理・運営）
 - ・京都国際交流会館の設置・運営を廃止
 - ・「Japan Alumni eNews（日本留学ネットワークマガジン）」を発行
 - ・日本留学ポータルサイトを構築
 - ・留学生交流実務担当教職員養成プログラムを実施開始
 - ・日本留学プロモーション活動（国際観光展への出展等）を実施開始
- 平成22年度
 - ・市場化テストを導入（兵庫国際交流会館の管理・運営）
 - ・日本留学試験を香港で実施開始
 - ・留学情報センター（神戸サテライト、留学情報デスクを含む）の運営を廃止
- 平成23年度
 - ・留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）を創設
 - ・仙台第一、仙台第二、駒場、祖師谷、大阪第一、大阪第二及び広島の計7の国際交流会館を当該地域の大学（国立大学法人及び学校法人）に売却
 - ・国際大学交流セミナーを廃止

[学生生活支援事業]

- 平成16年度
 - ・学生生活部の事業のあり方について（最終報告書）を作成
- 平成17年度
 - ・大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査（現行名：大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査）を開始
 - ・大学等の地域的な連携を促進するための事業－支部における学生生活支援プログラム－を開始
- 平成18年度
 - ・学生相談インターカーセミナーを開始
 - ・学生支援合同フォーラムを開始
 - ・キャリア支援研修会（現行名：就職・キャリア支援教職員研修会（基礎コース）（専門コース））を開始
 - ・学生支援情報データベースを稼働
 - ・障害学生修学支援ネットワーク事業を開始
- 平成19年度
 - ・厚生補導研究協議会を廃止
 - ・「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を開始
- 平成20年度
 - ・厚生補導事務研修会を廃止

- ・教務事務研修会を廃止
- ・学生ボランティア活動支援・促進の集いを廃止
- ・大学等の地域的な連携を促進するための事業－支部における学生生活支援プログラム－を廃止

平成21年度 ・研修事業を（i）学生相談、（ii）就職・キャリア支援、（iii）留学生修学支援、（iv）障害学生修学支援その他喫緊の重要課題の4つの領域に再編

- ・障害学生修学支援教職員研修会を開始
- ・喫緊課題の学生支援担当教職員研修会を開始
- ・地区学生指導研修会を廃止
- ・「学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を開始

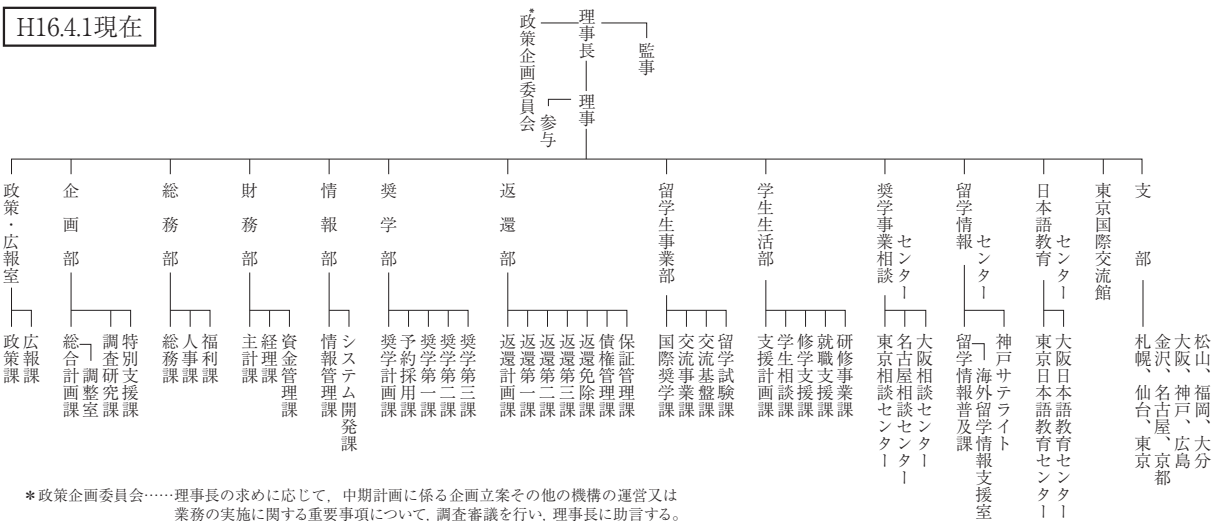
平成22年度 ・留学生交流研究協議会を廃止

- ・学生支援合同フォーラム（学生の心の悩みに関する教職員研修会）を廃止
- ・学生支援情報データベースを廃止
- ・月刊「大学と学生」を廃止

平成23年度 ・研修事業を（i）学生相談・メンタルヘルス、（ii）就職・キャリア支援、（iii）障害学生支援の3つの領域に精選し、留学生修学支援領域を廃止

(2) 組織の改編

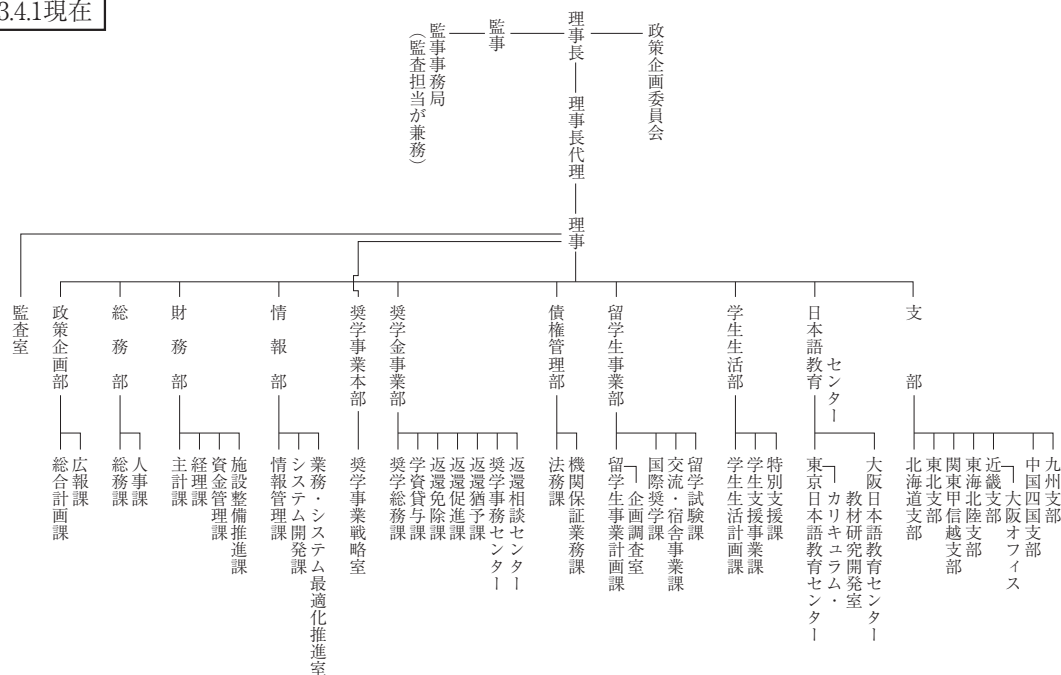
平成16年4月1日 独立行政法人 日本学生支援機構 設立



- 平成17年4月1日 政策企画部・施設整備推進室・奨学事業推進室の設置
留学生事業部と留学情報センターの統合、学生生活部の再編
- 平成18年1月1日 支部総括室の設置
- 平成18年4月1日 奨学事業部の設置、学生生活部の機能強化、支部組織の再編
- 平成18年10月1日 奨学事業部の機能強化及び再編
- 平成19年4月1日 奨学事業部の機能強化及び再編、学生生活部・支部組織の再編
- 平成20年11月1日 理事長代理の創設

- 平成20年12月1日 奨学事業部の機能強化及び再編
- 平成21年 4月1日 監査室の設置
政策企画部、財務部、支部組織の再編
奨学事業部の機能強化及び再編、日本語教育センターの機能強化
- 平成21年 8月1日 情報部の機能強化
- 平成22年 4月1日 返還相談センター及び支部・事務所の再編、留学生事業部の機能強化
- 平成22年 8月1日 奨学事業部門の機能強化及び再編

H23.4.1現在



平成23年4月1日○管理部門の精選及び見直し、監査機能の強化

監事機能の体制強化のため、監事の補佐を行い、監事の事務を整理する「監事事務局」を設置した。また、総務部人事課福利室を廃止するなど、管理部門の見直しを行った。

○奨学金貸与事業の円滑な実施のための体制強化

返還期限猶予及び繰上返還に関する事務処理の実態に合わせて、奨学金事業部返還猶予課、返還促進課及び奨学事務センターにおける所掌事務を見直した。

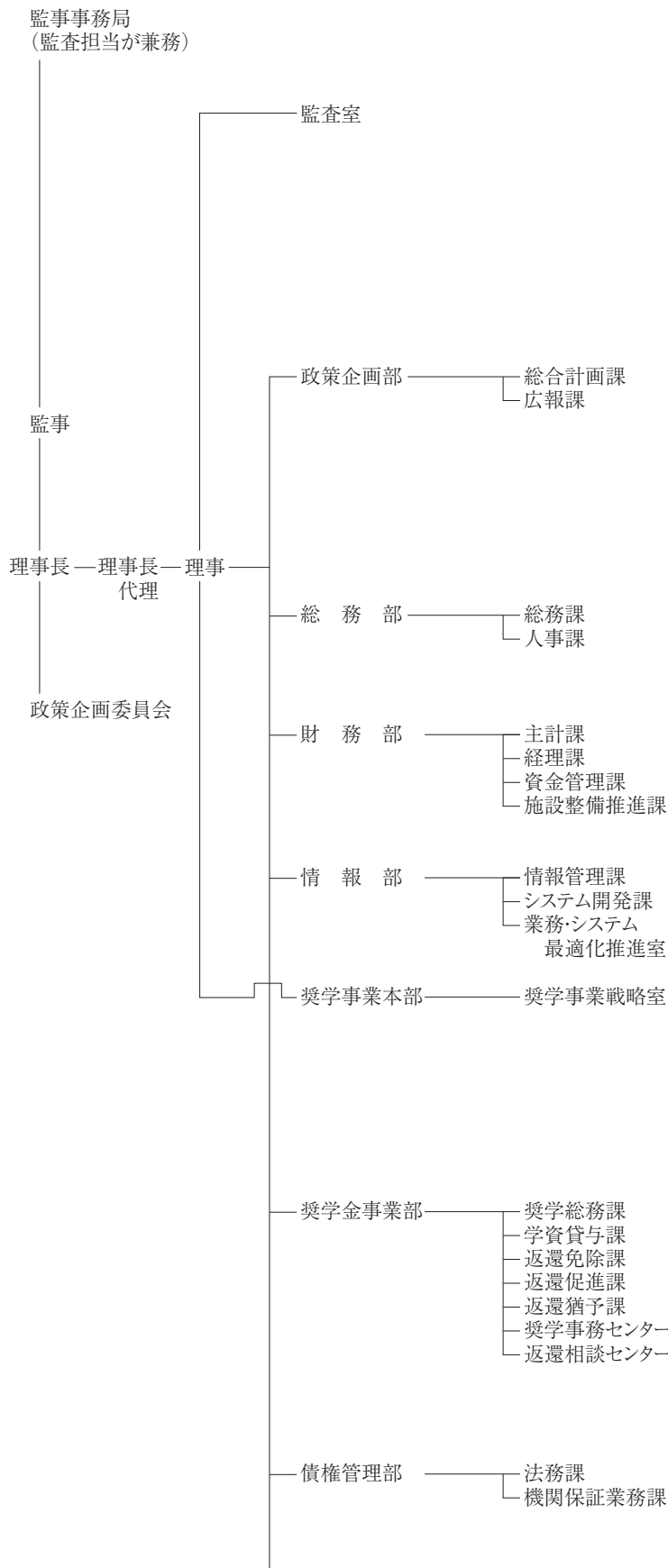
○留学生支援事業部門の整理統合

留学に関する情報収集と調査の連携及び効率的な推進のため、留学情報センターを廃止し、留学生事業計画課内に「企画調査室」を設置すると共に、留学生に係る奨学金支援制度の見直しに対応するため、留学生事業計画課内の国際奨学室を廃止し、「国際奨学課」を設置した。また、東京国際交流館組織を廃止し、留学生事業部にその所掌事務を移管した。

○学生生活支援事業部門の再編

事務事業のより効率的・効果的な実施を推進するため、学生生活部各課で行っている事業に係る評価分析及び統計業務については、学生生活計画課が一元的に管理・計画を実施すると共に、学生支援プログラム審査室を廃止した。

(3) 組織図



監事の命ずるところに従い、監事を補佐し、監事が行う監査を補助するとともに、監事の事務を整理する。

機構の運営及び業務の実施に関する内部監査(業務監査、会計監査、奨学金に係る債権の自己査定に関する監査等)、会計監査人候補の選定及び同監査人との連絡調整、会計検査院との連絡調整、外部監査に関する連絡調整(資金管理課の所掌に属するものを除く。)、コンプライアンスの推進に関する業務、個人情報保護に関する統括及び情報公開に関する業務並びに契約監視委員会に関する業務の処理を分掌する。

機構の運営及び業務の実施に係る重要事項の企画立案に関すること、中期計画及び年度計画に関すること、評価分析に関すること、業務方法書及び規程に関すること、広報に関すること、ホームページの管理・運営に関すること並びに理事長が特に命じたことその他の機構の運営及び業務の実施に関する政策企画立案関係事務の処理を分掌する。

文書及び公印に関すること、人事に関すること並びに職員の福利厚生に関することその他の機構の管理運営に関する総務関係事務の処理を分掌する。

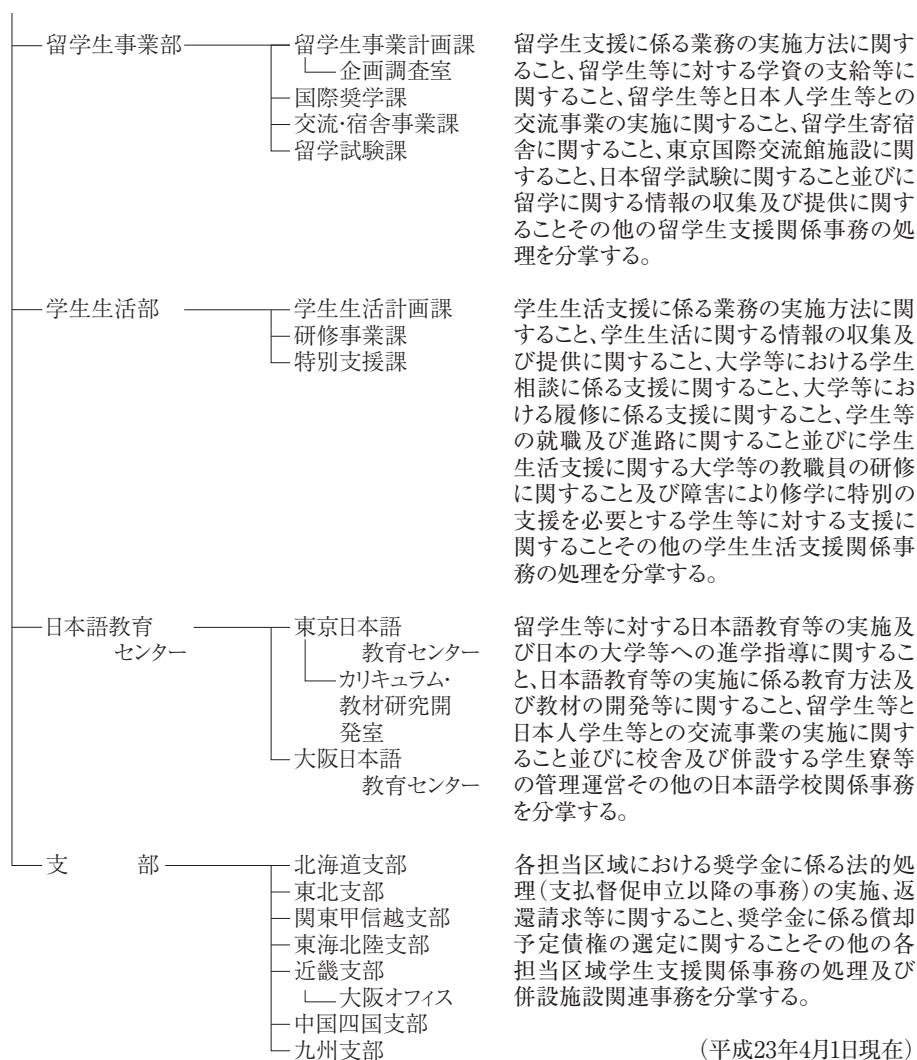
機構の予算及び決算に関すること、取引及び経理に関すること、日本学生支援債券に関すること並びに施設整備に関することその他の機構の財務関係事務の処理を分掌する。

決裁済み文書の保管及び整理に関すること及び電子計算機による事務処理に関することその他の機構の情報関係事務の処理を分掌する。

奨学金事業部及び債権管理部を統括し、奨学金貸与事業の円滑な実施を推進するため、奨学金貸与事業に係る将来計画の策定に関すること、予算案の調整に関すること、重要事項の企画立案に関すること、業務実施方法の改善に関すること、業務の進捗状況の管理に関する事務の処理を分掌する。

奨学金の貸与及び回収に係る現行制度に基づく将来推計及び計数管理に関すること、予約採用に関すること、在学採用に関すること、奨学生の異動等に関すること、返還請求に関すること(債権管理部の所掌に属するものを除く。)、返還免除に関すること並びに奨学金の返還等に係る相談その他の奨学金貸与事業関係事務(債権管理部の所掌に属するものを除く。)の処理を分掌する。

法的処理、債務整理及び債権の償却に関すること、機関保証に関すること並びに支部が実施する法的処理の監督及び支部との連絡調整に関する事務の処理を分掌する。



(平成23年4月1日現在)

6 奨学金関連データ

掲載表一覧

第1表	各年度の一般会計借入金と貸与金残高状況
第2表	各年度の財政融資資金借入金と貸与金残高状況
第3表	各年度の財投機関債（日本学生支援債券及び日本育英会債券）の発行状況及び残高
第4表	民間資金長期借入金の内訳及び残高
第5表	奨学資金原資内訳
第6表	奨学資金の貸与区分（予算）
第7表	奨学金の貸与月額
第8表	奨学生の状況
第9表	奨学生採用状況
第10表	緊急・応急採用（災害・家計急変等）による特別採用数
第11表	奨学金貸与状況
第12表	各年度奨学金貸与金額及び貸与人員
第13表	奨学生在学学校数－貸与種別別－
第14表	奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率
第15表	適格認定による奨学生処置状況 －第一種平成12年度以降採用者及び第二種平成11年度以降採用者－
第16表	奨学生異動処理状況
第17表	返還金返還率・延滞率推移表
第18表	延滞額・率推移表
第19表	返還者の推移
第20表	各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員
第21表	学種別返還額
第22表	貸与終了人員の内訳及びその貸与額－学種別－
第23表	貸与終了人員及びその後の状況－累計・学種別－
第24表	貸与終了者貸与額及びその後の状況－累計・学種別－
第25表	返還免除額
第26表	死亡又は心身障害免除数
第27表	返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数・減額返還者数

第1表 各年度の一般会計借入金と貸与金残高状況

年度	借入金	償還免除額	借入金現在高	貸与金残高	貸与中及び 要返還者数
平成2年度以前	1,318,819,923,000 円	147,244,037,238 円	2,291,456,583,364 円	1,150,667,928,602 円	1,796,701 人
3	73,251,760,000	22,248,028,718	1,222,579,617,044	1,195,384,889,697	1,741,097
4	73,917,858,000	27,432,246,031	1,269,065,229,013	1,238,816,829,082	1,696,248
5	76,302,725,000	29,696,974,705	1,315,670,979,308	1,288,042,428,570	1,663,073
6	79,552,612,000	25,718,956,537	1,369,504,634,771	1,345,643,774,543	1,656,502
7	85,068,003,000	22,334,067,437	1,432,238,570,334	1,407,977,019,507	1,665,118
8	86,896,067,000	21,783,925,188	1,497,350,712,146	1,468,170,391,612	1,661,921
9	87,398,492,000	22,381,390,796	1,562,367,813,350	1,532,487,609,546	1,665,938
10	89,761,811,000	22,924,253,782	1,629,205,370,568	1,602,444,955,831	1,670,520
11	98,596,253,000	22,006,846,246	1,705,794,777,322	1,684,024,266,700	1,698,509
12	108,328,787,000	17,699,255,269	1,796,424,309,053	1,770,513,105,840	1,734,983
13	104,637,269,000	16,257,654,720	1,884,803,923,333	1,853,934,909,802	1,756,681
14	95,093,630,000	14,369,606,322	1,965,527,947,011	1,927,533,733,269	1,767,942
15	95,026,992,000	11,397,818,326	2,049,157,120,685	2,015,102,848,451	1,847,637
16	101,284,186,000	72,412,349,156	2,078,028,957,529	2,103,432,578,123	1,898,353
17	91,360,352,000	7,255,341,634	2,162,133,967,895	2,188,231,506,824	1,912,195
18	81,336,138,000	7,337,233,457	2,236,132,872,438	2,257,376,256,456	1,914,576
19	74,708,821,000	19,941,236,977	2,290,900,456,461	2,307,328,578,738	1,930,068
20	74,477,115,000	26,405,610,844	2,338,971,960,617	2,348,975,172,962	1,937,616
21	72,790,359,000	28,256,294,189	2,383,506,025,428	2,380,735,732,823	1,955,247
22	70,314,129,000	30,476,882,615	2,423,343,271,813	2,407,685,885,548	1,953,083
23	74,026,917,000	29,647,508,044	2,467,722,680,769	2,430,358,907,099	1,968,993
合 計	3,112,950,199,000	645,227,518,231	-	-	-

備考 「貸与中及び要返還者数」には、特別猶予者数を含む。

第2表 各年度の財政融資資金借入金と貸与金残高状況

年度	借入金	償還金額	借入金現在高	貸与金残高	貸与中及び 要返還者数
平成2年度以前	174,018,000,000 円	7,148,000,000 円	302,280,000,000 円	164,929,005,327 円	167,139 人
3	36,100,000,000	5,530,000,000	197,440,000,000	195,655,941,276	190,134
4	37,600,000,000	7,830,000,000	227,210,000,000	225,572,916,636	212,398
5	40,300,000,000	10,810,000,000	256,700,000,000	253,282,697,072	235,088
6	41,700,000,000	12,040,000,000	286,360,000,000	280,598,233,172	259,156
7	42,500,000,000	13,930,000,000	314,930,000,000	305,758,127,546	280,888
8	42,900,000,000	15,920,000,000	341,910,000,000	333,122,616,837	302,345
9	43,400,000,000	18,270,000,000	367,040,000,000	362,072,340,511	320,654
10	49,800,000,000	20,690,000,000	396,150,000,000	391,695,812,995	340,300
11	126,200,000,000	23,320,000,000	499,030,000,000	493,165,722,016	456,017
12	188,700,000,000	26,494,000,000	661,236,000,000	658,173,924,725	572,199
13	230,900,000,000	29,836,000,000	862,300,000,000	859,390,155,703	687,024
14	227,800,000,000	36,506,000,000	1,053,594,000,000	1,098,236,659,533	798,238
15	227,600,000,000	36,626,000,000	1,244,568,000,000	1,366,094,767,693	955,173
16	306,700,000,000	43,306,000,000	1,507,962,000,000	1,696,242,174,191	1,134,483
17	337,100,000,000	56,026,000,000	1,789,036,000,000	2,063,593,162,310	1,321,415
18	347,300,000,000	69,046,000,000	2,067,290,000,000	2,466,898,027,354	1,527,449
19	383,200,000,000	81,906,000,000	2,368,584,000,000	2,893,660,898,106	1,750,557
20	454,100,000,000	101,396,000,000	2,721,288,000,000	3,358,210,843,968	1,998,319
21	504,500,000,000	146,936,000,000	3,078,852,000,000	3,852,923,060,633	2,249,868
22	724,000,000,000	210,216,000,000	3,592,636,000,000	4,349,919,242,740	2,493,888
23	757,300,000,000	283,856,000,000	4,066,080,000,000	4,845,605,386,895	2,734,079
合 計	5,323,718,000,000	1,257,638,000,000	-	-	-

備考 平成12年度以前は資金運用部借入金である。

第3表 各年度の財投機関債(日本学生支援債券及び日本育英会債券)の発行状況及び残高

1. 発行状況

日本学生支援債券

年度	回号	発行日	発行額	利率	年限	償還方法	発行方法	償還金額	償還日
16	第1回	平成16年7月5日	30,000,000,000円	1.18%	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成21年9月18日
16	第2回	平成16年11月5日	30,000,000,000円	0.70%	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成21年9月18日
16	第3回	平成17年2月4日	16,000,000,000円	0.66%	5年	満期一括償還	公募	16,000,000,000円	平成22年3月19日
17	第4回	平成17年7月5日	40,000,000,000円	0.62%	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成22年9月17日
17	第5回	平成17年11月4日	40,000,000,000円	0.90%	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成22年9月17日
17	第6回	平成18年2月3日	30,000,000,000円	0.94%	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成23年3月18日
18	第7回	平成18年7月5日	40,000,000,000円	1.62%	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年9月20日
18	第8回	平成18年11月6日	40,000,000,000円	1.52%	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年9月20日
18	第9回	平成19年2月5日	37,000,000,000円	0.90%	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成21年3月19日
19	第10回	平成19年7月5日	40,000,000,000円	1.19%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成21年9月18日
19	第11回	平成19年11月6日	40,000,000,000円	0.93%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成21年9月18日
19	第12回	平成20年2月6日	37,000,000,000円	0.69%	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成22年3月19日
20	第13回	平成20年7月9日	47,000,000,000円	1.08%	2年	満期一括償還	公募	47,000,000,000円	平成22年9月17日
20	第14回	平成20年11月28日	40,000,000,000円	1.04%	3年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年11月18日
20	第15回	平成21年2月6日	30,000,000,000円	0.78%	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成23年1月20日
21	第16回	平成21年7月8日	40,000,000,000円	0.502%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年6月20日
21	第17回	平成21年11月9日	40,000,000,000円	0.498%	3年	満期一括償還	公募	—円	平成24年9月20日
21	第18回	平成22年2月8日	37,000,000,000円	0.317%	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成24年2月20日
22	第19回	平成22年7月7日	40,000,000,000円	0.251%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成24年7月20日
22	第20回	平成22年9月15日	40,000,000,000円	0.231%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成24年9月20日
22	第21回	平成22年11月9日	40,000,000,000円	0.277%	3年	満期一括償還	公募	—円	平成25年11月20日
22	第22回	平成23年2月8日	40,000,000,000円	0.300%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成25年2月20日
23	第23回	平成23年7月7日	40,000,000,000円	0.240%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成25年7月19日
23	第24回	平成23年9月15日	40,000,000,000円	0.201%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成25年9月20日
23	第25回	平成23年11月9日	50,000,000,000円	0.278%	3年	満期一括償還	公募	—円	平成26年11月20日
23	第26回	平成24年2月8日	40,000,000,000円	0.236%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成26年2月20日

日本育英会債券

年度	回号	発行日	発行額	利率	年限	償還方法	発行方法	償還金額	償還日
13	第1回	平成13年12月5日	10,000,000,000円	1.59%	10年	満期一括償還	公募	10,000,000,000円	平成23年12月5日
14	第2回	平成14年10月28日	36,000,000,000円	0.50%	5年	満期一括償還	公募	36,000,000,000円	平成19年12月20日
14	第3回	平成15年2月3日	20,000,000,000円	0.44%	5年	満期一括償還	公募	20,000,000,000円	平成19年12月20日
15	第4回	平成15年8月5日	30,000,000,000円	0.52%	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成20年9月19日
15	第5回	平成15年12月5日	26,000,000,000円	0.70%	5年	満期一括償還	公募	26,000,000,000円	平成20年9月19日
15	第6回	平成16年3月5日	5,000,000,000円	0.64%	5年	満期一括償還	公募	5,000,000,000円	平成21年3月19日

2. 残高

22年度末残高額	23年度発行額	23年度償還額	23年度末残高額
407,000,000,000円	170,000,000,000円	207,000,000,000円	370,000,000,000円

第4表 民間資金長期借入金の内訳及び残高

1. 借入状況

年度	借入種別	借入年月日	借入金額	当初利率	償還期限	償還方法	償還金額
19	長期	平成20年3月7日	58,592,000,000円	0.91417%	平成21年3月9日	満期一括償還	58,592,000,000円
20	長期	平成21年2月6日	87,000,000,000円	1.09083%	平成22年2月8日	満期一括償還	87,000,000,000円
20	長期	平成21年3月9日	67,908,000,000円	0.98750%	平成22年3月9日	満期一括償還	67,908,000,000円
21	長期	平成22年1月6日	121,276,000,000円	0.51182%	平成23年1月6日	満期一括償還	121,276,000,000円
21	長期	平成22年2月8日	121,276,000,000円	0.54727%	平成23年2月8日	満期一括償還	121,276,000,000円
21	長期	平成22年3月9日	121,276,000,000円	0.44636%	平成23年3月9日	満期一括償還	121,276,000,000円
22	長期	平成23年1月6日	127,384,000,000円	0.28000%	平成24年1月6日	満期一括償還	127,384,000,000円
22	長期	平成23年2月8日	127,384,000,000円	0.30000%	平成24年2月8日	満期一括償還	127,384,000,000円
22	長期	平成23年3月9日	127,385,000,000円	0.28000%	平成24年3月7日	満期一括償還	127,385,000,000円
23	長期	平成24年1月6日	153,205,000,000円	0.23643%	平成25年1月9日	満期一括償還	-円
23	長期	平成24年2月8日	153,205,000,000円	0.22643%	平成25年2月6日	満期一括償還	-円
23	長期	平成24年3月7日	164,706,000,000円	0.21643%	平成25年3月7日	満期一括償還	-円

2. 残高

22年度末残高額	23年度借入額	23年度償還額	23年度末残高額
382,153,000,000円	471,116,000,000円	382,153,000,000円	471,116,000,000円

第5表 奨学資金原資内訳

第一種学資金

内 訳	金 額	比 率
計	280,495,682 千円	100.00 %
一般会計借入金	74,026,917	26.39
返還金等充当分	182,424,548	65.04
前年度からの返還金等繰越分	40,035,415	
本年度の返還金充当分	142,389,133	
高等学校等奨学金事業交付金	24,044,217	8.57

第二種学資金

内 訳	金 額	比 率
計	802,137,290 千円	100.00 %
日本学生支援債券	170,000,000	21.19
財政融資資金借入金	757,300,000	94.41
民間資金借入金	471,116,000	58.73
返還金等充当分	276,730,290	34.50
財政融資資金等償還	△ 873,009,000	△ 108.84

※ 比率は四捨五入しているため、合計は内訳の合計と必ずしも一致しない。

第6表 奨学資金の貸与区分（予算）

学 種 別	貸与人員	うち新規採用分	貸与金額
第 一 種 奨 学 金	人	人	千円
高 等 学 校	(0) 0	(0) 0	(0) 0
国 公 立	(0) 0	(0) 0	(0) 0
私 立	(0) 0	(0) 0	(0) 0
高 等 専 門 学 校	(171) 12,158	(171) 2,422	(76,236) 4,845,604
国 公 立	(120) 10,330	(120) 2,054	(48,816) 3,924,150
私 立	(51) 1,828	(51) 368	(27,420) 921,454
大 学	(3,040) 263,968	(3,040) 73,568	(2,206,800) 172,394,836
国 公 立	(708) 106,076	(708) 25,575	(433,296) 61,315,344
私 立	(1,968) 145,057	(1,968) 41,300	(1,511,424) 102,765,480
私 立 短 大	(364) 12,481	(364) 6,339	(262,080) 8,282,860
通 信 教 育	(0) 354	(0) 354	(0) 31,152
大 学 院	(382) 58,534	(382) 24,761	(427,056) 67,319,020
修 士 課 程	(324) 33,049	(324) 16,236	(342,144) 31,188,736
博 士 課 程	(58) 25,485	(58) 8,525	(84,912) 36,130,284
専 修 学 校	(1,077) 23,600	(1,077) 8,420	(756,972) 15,102,426
高 等 課 程	(0) 0	(0) 0	(0) 0
専 門 課 程	(1,077) 23,600	(1,077) 8,420	(756,972) 15,102,426
小 計	(4,670) 358,260	(4,670) 109,171	(3,467,064) 259,661,886
第 二 種 奨 学 金			
高 等 専 門 学 校	360	180	299,040
大 学	734,980	193,128	621,441,480
大 学 院	33,014	17,091	35,925,960
修 士 課 程	32,104	16,762	34,761,000
博 士 課 程	910	329	1,164,960
専 修 学 校 (専 門 課 程)	142,026	60,335	131,476,320
入 学 時 特 別 増 額 貸 与	【 69,543 】	【 69,543 】	25,724,200
海 外 留 学 奨 学 金	3,175	2,400	3,585,480
小 計	913,555	273,134	818,452,480
総 計	(4,670) 1,271,815	(4,670) 382,305	(3,467,064) 1,078,114,366

- 備考 1. 上欄の（ ）内の数は、補正予算分を外数である。
2. 第一種奨学金の「うち新規採用分」には緊急採用分を含む。
3. 第二種奨学金の「うち新規採用分」は1年生分（但し、高等専門学校は4年生分）である。
4. 専門職大学院については、大学院修士課程を含む。
5. 第二種奨学金の「入学時特別増額貸与」の「貸与人員」及び「うち新規採用分」の人員は内数である。
6. 上表は、日本学生支援機構実施分のみを計上しており、各都道府県に事業移管された高等学校等奨学金（24,044,217千円）は含まない。

第7表 奨学金の貸与月額

第一種奨学金貸与月額

(単位：円)

区 分		入学年度	学 年 次	国 ・ 公 立		私 立		自宅 自宅外
				自 宅	自宅外	自 宅	自宅外	
専修学校	専門課程	2011～2007 (平成23～19)	1～5	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
	専攻科	2011～2010 (平成23～22)	1～2	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
高 専		2011～2009 (平成23～21)	1～3	21,000	22,500	32,000	35,000	10,000
		2008～2007 (平成20～19)	4～5	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
	専攻科	2011～2010 (平成23～22)	1～2	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
短 大		2011～2009 (平成23～21)	1～3	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
	専攻科	2011～2010 (平成23～22)	1～2	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
大 学		2011～2006 (平成23～18)	1～6	45,000	51,000	54,000	64,000	30,000
	専攻科	2011～2010 (平成23～22)	1～2	45,000	51,000	54,000	64,000	30,000
大学院	修士・博士前期課程 専門職大学院	2011～2009 (平成23～21)	1～3	88,000				50,000
	博士後期、博士 医・歯・獣医学課程	2011～2008 (平成23～20)	1～4	122,000				80,000
大 学 通 信 教 育	通年スクーリング					54,000	64,000	30,000
	夏季又は冬季スクーリング (一面接授業期間)					88,000		-
	放送大学 (第一学期又は第二学期)					88,000		-

(注1) 上記は平成16年度以降採用者に適用。

(注2) 「自宅自宅外」月額は、学校設置者及び通学別に関わらず選択することができる。

第二種奨学金貸与月額と利率

- 貸与月額は、高等専門学校 (第4・5学年)、短期大学、大学、大学通信教育及び専修学校専門課程については、3万円・5万円・8万円・10万円・12万円から、大学院修士課程、博士前期課程、専門職大学院、博士後期課程、博士医・歯・獣医学課程については、5万円・8万円・10万円・13万円・15万円からの選択制である。
- 私立大学の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に在学する者について、1. の大学の貸与月額のほかに、医学・歯学課程においては16万円、薬学・獣医学課程においては14万円の貸与月額を選択することができる。
- 法科大学院の法学を履修する課程に在学する者について、1. の大学院の貸与月額のほかに19万円、22万円の貸与月額を選択することができる。
1. の貸与月額の利率は、①利率固定方式 (貸与終了時に決定する利率で最後まで返還)、②利率見直し方式 (貸与終了後おおむね5年毎に見直しされる利率で返還) より選択する。卒業あるいは退学した翌日から月単位で利息が計算される (在学猶予期間及び返還期限猶予期間は無利息)。ただし、2. 又は3. の貸与月額のうち、2. においては12万円、3. においては15万円を超える部分の利率は、採用時に適用される独立行政法人日本学生支援機構法施行令及びその他の規程により定められる。

第8表 奨学生の状況

(単位：人)

区 分	前年度からの 継続者数 (23.4.1現在)	当 年 度 採 用 数	年度途中の増減 (採用及び年度 末満期を除く) (△=減)	年 度 末 現 在 数 (24.3.31現在)	年 度 末 満 期 者 数	翌年度への 継続者数 (24.4.1現在)
総 数	903,925	464,045	△ 91,833	1,276,137	333,817	942,320
第 一 種 奨 学 生	254,109	139,138	△ 14,385	378,862	105,340	273,522
高 等 学 校	1	0	0	1	0	1
全 日 制	1	0	0	1	0	1
定 時 制	0	0	0	0	0	0
通 信 制	0	0	0	0	0	0
大 学	199,204	88,275	△ 9,361	278,118	65,375	212,743
大 学	199,204	88,133	△ 9,219	278,118	65,375	212,743
大 学	192,459	81,592	△ 8,755	265,296	58,818	206,478
短 期 大 学	6,745	6,541	△ 464	12,822	6,557	6,265
通 信 教 育	-	142	△ 142	-	-	-
大 学 院	34,284	32,698	△ 3,133	63,849	27,613	36,236
修 士・博 士 前 期 課 程	25,888	28,742	△ 1,737	52,893	24,847	28,046
博 士 後 期 課 程	8,396	3,956	△ 1,396	10,956	2,766	8,190
医・歯・獣 医 学 課 程	6,716	3,330	△ 1,212	8,834	2,279	6,555
博 士 後 期 課 程	1,680	626	△ 184	2,122	487	1,635
博 士 医・歯・ 獣 医 学 課 程	5,167	1,554	△ 267	6,454	1,585	4,869
高 等 専 門 学 校	15,453	16,611	△ 1,624	30,440	10,767	19,673
高 等 課 程	0	0	0	0	0	0
専 門 課 程	15,453	16,611	△ 1,624	30,440	10,767	19,673
第 二 種 奨 学 生	649,816	324,907	△ 77,448	897,275	228,477	668,798
大 学	551,493	236,825	△ 57,202	731,116	166,425	564,691
大 学	529,333	213,247	△ 53,933	688,647	147,568	541,079
短 期 大 学	22,160	23,578	△ 3,269	42,469	18,857	23,612
大 学 院	13,845	13,641	△ 6,381	21,105	11,282	9,823
修 士・博 士 前 期 課 程	13,162	13,227	△ 6,199	20,190	11,032	9,158
博 士 後 期 課 程	683	414	△ 182	915	250	665
医・歯・獣 医 学 課 程	543	344	△ 151	736	204	532
博 士 後 期 課 程	140	70	△ 31	179	46	133
博 士 医・歯・ 獣 医 学 課 程	188	268	△ 19	437	239	198
高 等 専 門 学 校	84,290	74,173	△ 13,846	144,617	50,531	94,086
専 修 学 校						

備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは「大学」に含む。

2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。

3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。

4. 海外留学奨学金の人数については、第二種奨学生の各学種に内数として計上している。

5. 継続者数及び現在数には、振込保留者、休・停止者を含む。

第9表 奨学生採用状況

(単位：人)

区 分	採用数	男女別		国・公・私立別			昼夜間部別		通学状況別	
		男	女	国立	公立	私立	昼間部	夜間部	自宅	自宅外
総 数	464,045	249,097	214,948	82,076	24,415	357,554	452,848	11,197	-	-
第一種奨学生	139,138	76,762	62,376	42,252	9,961	86,925	135,879	3,259	-	-
高等学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全日制	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0
定時制	0	0	0	-	0	0	-	0	0	0
通信制	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0
大学	88,275	44,391	43,884	20,638	6,854	60,783	86,797	1,478	50,776	37,357
大学	88,133	44,329	43,804	20,638	6,854	60,641	86,655	1,478	50,776	37,357
()	(0)	(0)	(0)	-	-	(0)	(0)	-	(0)	(0)
大学	81,592	43,754	37,838	20,638	6,140	54,814	80,246	1,346	46,315	35,277
短期大学	6,541	575	5,966	0	714	5,827	6,409	132	4,461	2,080
通信教育	142	62	80	-	-	142	142	-	-	-
大学院	32,698	24,868	7,830	20,194	2,203	10,301	31,689	1,009	-	-
修士・博士前期課程	28,742	21,928	6,814	17,353	1,989	9,400	27,812	930	-	-
(うち法科大学院)	(1,428)	(1,088)	(340)	(481)	(49)	(898)	(1,403)	(25)	-	-
博士後期課程	3,956	2,940	1,016	2,841	214	901	3,877	79	-	-
医・歯・獣医学課程	3,330	2,542	788	2,394	183	753	3,274	56	-	-
博士後期課程	626	398	228	447	31	148	603	23	-	-
博士医・歯・獣医学課程	1,554	1,244	310	1,414	69	71	1,554	-	764	790
高等専門学校	16,611	6,259	10,352	6	835	15,770	15,839	772	11,049	5,562
専修学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高等課程	16,611	6,259	10,352	6	835	15,770	15,839	772	11,049	5,562
専門課程										
第二種奨学生	324,907	172,335	152,572	39,824	14,454	270,629	316,969	7,938	-	-
大学	235,171	127,277	107,894	31,296	11,788	192,087	230,762	4,409	-	-
()	(1,627)	(860)	(767)	-	-	(1,627)	(1,623)	(4)	-	-
大学	211,737	124,744	86,993	31,296	10,495	169,946	207,710	4,027	-	-
短期大学	23,434	2,533	20,901	0	1,293	22,141	23,052	382	-	-
大学院	13,505	10,969	2,536	8,279	882	4,344	13,043	462	-	-
修士・博士前期課程	13,104	10,675	2,429	8,032	855	4,217	12,664	440	-	-
()	(211)	(169)	(42)	(54)	(2)	(155)	(197)	(14)	-	-
(うち法科大学院)	(815)	(659)	(156)	(268)	(22)	(525)	(788)	(27)	-	-
博士後期課程	401	294	107	247	27	127	379	22	-	-
医・歯・獣医学課程	331	244	87	195	24	112	312	19	-	-
博士後期課程	70	50	20	52	3	15	67	3	-	-
博士医・歯・獣医学課程	268	239	29	226	12	30	268	-	-	-
高等専門学校	74,155	33,228	40,927	23	1,772	72,360	71,088	3,067	-	-
専修学校	1,808	622	1,186	-	-	1,808	1,808	-	-	-
海外留学奨学金										

- 備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは第一種奨学生の「大学」に()内数で示した。
2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
4. 第二種奨学生の大学上欄及び法科大学院上欄の()内の数は、増額貸与者で内数である。
5. 第一種(大学通信教育・大学院)、第二種については、貸与額に自宅・自宅外の別がないため、通学別の採用状況は集計していない。
6. 海外留学奨学金については、国・公・私立、昼間・夜間部の別がないため、全て私立、昼間部に計上した。

第10表 緊急・応急採用（災害・家計急変等）による特別採用数

(単位：人)

区 分	合計	第 一 種 奨 学 生								第 二 種 奨 学 生					
		計	高等学校	大学	短期大学	大学院	高等専門学校	専修学校 高等課程	専修学校 専門課程	計	大学	短期大学	大学院	高等専門学校	専修学校
総 数	6,416	3,643	0	2,640	118	297	18	0	570	2,773	1,780	128	117	9	739
平成22年7月12日 大雨 (広島)	0	0								0					
平成22年7月15日 大雨 (山口)	0	0								0					
平成22年7月16日 大雨 (広島)	0	0								0					
平成22年10月20日 大雨 (鹿児島)	4	2							2	2					2
平成23年1月 大雪 (新潟)	0	0								0					
平成23年1月末 霧島山(新燃岳) 噴火 (宮崎)	1	1							1	0					
平成23年3月11日 東日本大震災 (青森・岩手・宮城・ 福島・栃木・茨城・ 千葉)	2,652	1,649		1,116	50	150	3		330	1,003	613	42	50	2	296
平成23年3月12日 長野県地震 (新潟・長野)	2	0								2	1				1
平成23年7月28日 大雨 (新潟・福島)	1	1		1						0					
平成23年9月 台風12号 (岡山・和歌山・ 奈良・三重・鳥取)	12	9		7					2	3	1	1			1
平成23年9月 台風15号 (福島・青森)	2	2		2						0					
平成23年9月 豪雨 (鹿児島)	0	0								0					
平成23年11月 豪雨 (鹿児島)	1	1		1						0					
平成24年1～2月 大雪 (新潟・長野・青森)	4	2		2						2					2
家 計 急 変 等	3,737	1,976	0	1,511	68	147	15	0	235	1,761	1,165	85	67	7	437

第11表 奨学金貸与状況

区 分	貸 与 人 員			年度末現在数	貸 与 金 額
	継 続	新 規	計		
総 数	人 837,143	人 452,486	人 1,289,629	人 1,243,510	千円 1,058,588,754.5
第 一 種 奨 学 生	240,846	138,349	379,195	371,205	256,451,464.5
高 等 学 校	0	0	0	0	0
全 日 制	0	0	0	0	0
定 時 制	0	0	0	0	0
通 信 制	0	0	0	0	0
大 学	190,069	87,759	277,828	272,802	174,433,053
大 学	190,069	87,619	277,688	272,802	174,420,733
		(0)	(0)	(0)	(0)
大 学	183,618	81,123	264,741	260,144	166,472,968
短 期 大 学	6,451	6,496	12,947	12,658	7,947,765
通 信 教 育	-	140	140	-	12,320
大 学 院	31,510	32,541	64,051	62,235	60,480,362
修 士・博 士 前 期 課 程	24,514	28,604	53,118	51,812	46,413,346
博 士 後 期・医・歯・獣 医 学 課 程	6,996	3,937	10,933	10,423	14,067,016
博 士 後 期 課 程	5,472	3,313	8,785	8,344	11,152,258
博 士 医・歯・獣 医 学 課 程	1,524	624	2,148	2,079	2,914,758
高 等 専 門 学 校	4,852	1,549	6,401	6,304	2,602,327.5
専 修 学 校	14,415	16,500	30,915	29,864	18,935,722
高 等 課 程	0	0	0	0	0
専 門 課 程	14,415	16,500	30,915	29,864	18,935,722
第 二 種 奨 学 生	596,297	314,137	910,434	872,305	802,137,290
大 学	507,748	230,512	738,260	711,285	634,861,860
大 学	487,307	207,321	694,628	669,599	595,836,400
短 期 大 学	20,441	23,191	43,632	41,686	39,025,460
大 学 院	12,422	10,593	23,015	20,330	23,419,270
修 士・博 士 前 期 課 程	11,848	10,225	22,073	19,464	22,193,270
博 士 後 期・医・歯・獣 医 学 課 程	574	368	942	866	1,226,000
高 等 専 門 学 校	171	267	438	427	357,560
専 修 学 校 (専 門 課 程)	75,956	72,765	148,721	140,263	143,498,600

- 備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングについては、「大学」に（ ）内数で示した。
2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
4. 年度末現在数は要交付者数である。
5. 入学時特別増額貸与奨学金の貸与金額については、第二種奨学生の各学種に内数として計上している。
6. 海外留学奨学金の貸与人員及び貸与金額については、第二種奨学生の各学種に内数として計上している。

第12表 各年度奨学金貸与金額及び貸与人員

年 度	貸与金額	貸与人員	
			う ち 新 規
計	13,040,695,924,496 円	- 人	10,236,930 人
昭和 59 年度	115,378,111,000	387,213	122,586
60	126,988,170,000	411,504	148,769
61	136,748,057,000	426,010	143,206
62	149,528,747,500	441,467	140,221
63	156,310,043,500	439,882	137,501
平成 元 年度	165,657,113,500	437,614	139,404
2	175,039,139,500	437,093	140,354
3	181,424,985,000	425,990	128,755
4	190,080,911,000	424,673	135,978
5	199,214,767,000	427,523	137,693
6	211,223,943,000	436,189	145,679
7	228,625,455,000	454,316	156,282
8	239,325,078,000	460,446	150,487
9	253,844,874,000	472,699	159,182
10	266,125,263,000	485,042	164,449
11	351,626,443,000	594,208	268,516
12	430,379,267,500	695,517	276,152
13	479,703,121,500	752,280	268,273
14	522,511,534,000	792,420	277,765
15	582,670,139,000	863,681	339,215
16	659,927,833,000	931,192	351,163
17	724,990,995,500	978,236	343,247
18	781,787,363,500	1,009,453	354,058
19	825,024,997,500	1,036,595	377,458
20	892,496,155,500	1,109,676	406,778
21	959,592,066,500	1,180,593	427,939
22	1,011,815,350,500	1,231,378	427,513
23	1,058,588,754,500	1,289,629	452,486

第13表 奨学生在学学校数 — 貸与種別別 —

(平成24.3.31現在)
(単位：校)

区 分	計	国立	公立	私立
総 数	3,652	148	302	3,202
第 一 種 奨 学 生	3,429	142	292	2,995
高 等 学 校	0	0	0	0
全 日 制	(0)	(0)	(0)	(0)
定 時 制	(0)	-	(0)	(0)
通 信 制	(0)	-	(0)	(0)
大 学	1,116	84	103	929
大 学	749	84	81	584
短 期 大 学	367	0	22	345
大 学 院	558	87	66	405
修士・博士前期課程	(536)	(86)	(63)	(387)
博士後期・医・歯・獣医学課程	(383)	(113)	(46)	(224)
博士後期課程	(295)	(72)	(36)	(187)
博士医・歯・獣医学課程	(88)	(41)	(10)	(37)
高等専門学校	57	51	3	3
専修学校	2,236	3	184	2,049
高等課程	(0)	(0)	(0)	(0)
専門課程	(2,236)	(3)	(184)	(2,049)
第 二 種 奨 学 生	3,636	145	300	3,191
大 学	1,115	83	102	930
大 学	749	83	81	585
短 期 大 学	366	0	21	345
大 学 院	499	86	59	354
修士・博士前期課程	(479)	(83)	(57)	(339)
博士後期・医・歯・獣医学課程	(233)	(87)	(20)	(126)
博士後期課程	(176)	(55)	(14)	(107)
博士医・歯・獣医学課程	(57)	(32)	(6)	(19)
高等専門学校	55	49	3	3
専修学校	2,448	9	193	2,246

備考 () 内の数は課程別学校数である。

第14表 奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率

区 分	全学生 生徒数 (A)	奨 学 金 貸 与 人 員			比 率		
		第一種 (B)	第二種 (C)	計 (D)	B/A	C/A	D/A
	人	人	人	人	%	%	%
高 等 学 校	3,340,561	0	-	0	0.0	-	0.0
全 日 制	3,224,554	0	-	0	0.0	-	0.0
定 時 制	116,007	0	-	0	0.0	-	0.0
大 学	2,714,396	277,688	738,260	1,015,948	10.2	27.2	37.4
大 学	2,569,349	264,741	694,628	959,369	10.3	27.0	37.3
短 期 大 学	145,047	12,947	43,632	56,579	8.9	30.1	39.0
大 学 通 信 教 育	-	140	-	140	-	-	-
大 学 院	218,841	64,051	23,015	87,066	29.3	10.5	39.8
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	169,264	53,118	22,073	75,191	31.4	13.0	44.4
博 士 後 期 ・ 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	49,577	10,933	942	11,875	22.1	1.9	24.0
博 士 後 期 課 程	31,843	8,785	760	9,545	27.6	2.4	30.0
博 士 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	17,734	2,148	182	2,330	12.1	1.0	13.1
高 等 専 門 学 校	55,521	6,401	438	6,839	11.5	0.8	12.3
専 修 学 校	567,055	30,915	148,721	179,636	5.5	26.2	31.7
高 等 課 程	38,865	0	-	0	0.0	-	0.0
専 門 課 程	528,190	30,915	148,721	179,636	5.9	28.2	34.0

- 備考 1. 全学生生徒数 (A) の「高等学校」・「大学」・「高等専門学校」・「専修学校高等課程」は、平成23年度学校基本調査報告書、「大学院」・「専修学校専門課程」は、平成23年5月1日現在の日本学生支援機構調査による。
2. 「大学通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数である。
3. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
4. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
5. 専修学校専門課程の全学生生徒数は、貸与対象生徒数である。
6. 海外留学奨学金の貸与人員は、第二種奨学生の各学種に内数として計上している。
7. 四捨五入の都合上、貸与率の計は一致しないことがある。

第15表 適格認定による奨学生処置状況
 ー第一種平成12年度以降採用者及び第二種平成11年度以降採用者ー

区 分	審 査 対 象 数 (A)	処置数										比 率 (B/A)	参 考 復 活	
		廃止				停止				警告	激励			合 計 (B)
		継 続 願 未 提 出	学 業 成 績 不 振	学 校 処 分 等	小 計	学 業 成 績 不 振	学 校 処 分 等	小 計	学 業 成 績 不 振	学 業 成 績 不 振				
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	人		
総 数	914,922	6,456	3,582	808	10,846	11,842	345	12,187	12,329	36,086	71,448	7.8	6,485	
第 一 種 奨 学 生	262,862	1,130	674	141	1,945	2,375	97	2,472	2,203	6,538	13,158	5.0	1,411	
高 等 学 校	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0.0	0	
大 学	205,774	838	579	100	1,517	2,071	46	2,117	1,731	5,522	10,887	5.3	1,173	
大 学	199,705	784	570	96	1,450	2,061	45	2,106	1,699	5,378	10,633	5.3	1,169	
短 期 大 学	6,069	54	9	4	67	10	1	11	32	144	254	4.2	4	
大 学 院	34,231	97	24	8	129	108	6	114	50	271	564	1.6	88	
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	26,675	61	21	7	89	107	6	113	30	204	436	1.6	88	
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	7,556	36	3	1	40	1	0	1	20	67	128	1.7	0	
高 等 専 門 学 校	4,720	20	36	6	62	80	40	120	286	307	775	16.4	88	
専 修 学 校	18,137	175	35	27	237	116	5	121	136	438	932	5.1	62	
高 等 課 程	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0.0	0	
専 門 課 程	18,137	175	35	27	237	116	5	121	136	438	932	5.1	62	
第 二 種 奨 学 生 (拡 充 分)	652,060	5,326	2,908	667	8,901	9,467	248	9,715	10,126	29,548	58,290	8.9	5,074	
大 学	549,869	3,991	2,584	424	6,999	8,437	177	8,614	8,903	26,584	51,100	9.3	4,433	
大 学	526,669	3,769	2,549	396	6,714	8,345	175	8,520	8,653	25,822	49,709	9.4	4,394	
短 期 大 学	23,200	222	35	28	285	92	2	94	250	762	1,391	6.0	39	
大 学 院	10,296	44	13	6	63	70	5	75	22	114	274	2.7	63	
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	9,684	39	13	6	58	69	5	74	20	109	261	2.7	63	
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	612	5	0	0	5	1	0	1	2	5	13	2.1	0	
高 等 専 門 学 校	183	0	4	1	5	3	0	3	21	19	48	26.2	2	
専 修 学 校	91,712	1,291	307	236	1,834	957	66	1,023	1,180	2,831	6,868	7.5	576	

備考 1. 審査対象数は平成11年度以降に採用された「第二種奨学生（拡充分）」及び平成12年度以降に採用された「第一種奨学生」で平成23年10月現在貸与中の者。
 2. 「警告」は高等学校及び専修学校高等課程については行っていない。
 3. 学業成績不振による停止は停止期間の延長を含む。

第16表 奨学生異動処理状況

(単位：件)

区 分	復活	期間 延長	休止	停止	退学	辞退	廃止	死亡	採用 取消	転学 部科	計	貸与人 員
総 数	17,357	31	12,211	12,306	21,042	46,668	11,321	291	11,495	5,983	138,705	1,289,629
第 一 種 奨 学 生	4,553	22	3,327	2,496	4,233	6,669	2,047	86	730	1,673	25,836	379,195
高 等 学 校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大 学	3,211	22	2,055	2,131	2,526	4,340	1,586	54	482	1,405	17,812	277,828
大 学	3,211	22	2,055	2,131	2,526	4,340	1,586	54	480	1,405	17,810	277,688
		(3)										
大 学	3,147	22	1,932	2,119	2,344	4,145	1,519	53	438	1,364	17,083	264,741
短 期 大 学	64	0	123	12	182	195	67	1	42	41	727	12,947
通 信 教 育	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	140
大 学 院	1,018	0	950	116	810	1,664	146	23	148	109	4,984	64,051
修 士・博 士 前 期 課 程	733	0	656	114	557	607	99	18	131	91	3,006	53,118
博 士 後 期 医・歯・獣 医 学 課 程	285	0	294	2	253	1,057	47	5	17	18	1,978	10,933
高 等 専 門 学 校	113	0	31	122	79	107	68	5	4	19	548	6,401
専 修 学 校	211	0	291	127	818	558	247	4	96	140	2,492	30,915
高 等 課 程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専 門 課 程	211	0	291	127	818	558	247	4	96	140	2,492	30,915
第 二 種 奨 学 生	12,804	9	8,884	9,810	16,809	39,999	9,274	205	10,765	4,310	112,869	910,434
大 学	10,880	9	6,406	8,661	10,660	31,748	7,291	176	6,327	3,385	85,543	738,260
		(9)										
大 学	10,607	9	5,930	8,566	9,686	30,135	7,004	171	5,938	3,131	81,177	694,628
短 期 大 学	273	0	476	95	974	1,613	287	5	389	254	4,366	43,632
大 学 院	428	0	418	76	402	2,666	74	7	3,041	130	7,242	23,015
修 士・博 士 前 期 課 程	393	0	397	74	378	2,541	68	7	3,012	121	6,991	22,073
博 士 後 期 医・歯・獣 医 学 課 程	35	0	21	2	24	125	6	0	29	9	251	942
高 等 専 門 学 校	10	0	2	3	5	6	5	0	1	0	32	438
専 修 学 校	1,486	0	2,058	1,070	5,742	5,579	1,904	22	1,396	795	20,052	148,721

備考 1. 異動処理件数は、1名で2種類以上の異動が起きた場合は延件数で示している。
2. 期間延長の() 内の数は、乗船実習による期間延長で内数である。

第17表 返還金返還率・延滞率推移表

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	当年度要返還額			返 還 額 と			
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分	
平成18年度末	1,395	420	1,815	1,301	93.2	51	12.1
平成19年度末	1,464	441	1,906	1,371	93.6	55	12.6
平成20年度末	1,549	468	2,016	1,458	94.1	58	12.4
平成21年度末	1,636	490	2,126	1,546	94.5	57	11.7
平成22年度末	1,695	512	2,207	1,611	95.0	62	12.1
平成23年度末	1,742	502	2,245	1,665	95.6	61	12.2

(第二種)

区 分	当年度要返還額			返 還 額 と			
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分	
平成18年度末	927	113	1,039	866	93.5	23	20.1
平成19年度末	1,132	137	1,269	1,061	93.7	27	19.7
平成20年度末	1,369	172	1,541	1,286	93.9	33	19.1
平成21年度末	1,646	212	1,858	1,543	93.8	40	18.8
平成22年度末	1,916	260	2,177	1,808	94.4	51	19.7
平成23年度末	2,193	300	2,494	2,081	94.9	55	18.3

(総合計)

区 分	当年度要返還額			返 還 額 と			
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分	
平成18年度末	2,322	533	2,855	2,167	93.3	74	13.8
平成19年度末	2,596	578	3,175	2,432	93.7	82	14.2
平成20年度末	2,918	640	3,558	2,744	94.0	91	14.2
平成21年度末	3,282	702	3,983	3,089	94.1	97	13.9
平成22年度末	3,611	772	4,384	3,419	94.7	113	14.6
平成23年度末	3,936	803	4,738	3,746	95.2	116	14.5

備考 1. 「当年度要返還額」及び「返還額」の「当年度分」とは当該年度中に、「延滞分」とは前年度末までに返還期日
 2. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
 3. 「要返還債権額」及び「延滞債権額」には、返還期日未到来分を含む。

第18表 延滞額・率推移表

区分	総 合 計			第 一 種 奨 学 金		
	年度要返還額	延滞額	延滞率	年度要返還額	延滞額	延滞率
平成13年度	170,275,231,641	35,575,253,377	20.9	135,757,734,776	30,919,548,023	22.8
14	185,806,232,741	39,778,473,195	21.4	143,999,418,588	33,869,375,993	23.5
15	204,848,857,252	44,039,241,019	21.5	151,664,712,122	36,679,245,501	24.2
16	229,667,636,596	50,694,093,301	22.1	163,907,730,885	40,828,663,053	24.9
17	257,544,703,447	56,225,412,999	21.8	173,469,248,881	43,834,308,112	25.3
18	285,451,951,989	61,413,134,036	21.5	181,511,599,563	46,364,042,351	25.5
19	317,486,317,174	66,034,688,167	20.8	190,567,049,697	47,888,229,981	25.1
20	355,761,640,955	72,328,715,156	20.3	201,624,643,603	50,065,185,499	24.8
21	398,331,158,165	79,716,245,516	20.0	212,581,039,936	52,267,431,055	24.6
22	438,386,899,435	85,151,634,231	19.4	220,721,104,869	53,413,574,402	24.2
23	473,836,315,496	87,622,424,812	18.5	224,468,200,944	51,829,845,919	23.1

備考 1. 「第一種奨学金」には、一般貸与・特別貸与奨学金を含む。
 2. 「年度要返還額」とは当該年度末までに返還期日が到来した割賦金の集計である。
 3. 「延滞額」とは、当該年度末時点で未返還となっている返還期日が到来した割賦金の集計である。

(単位：億円，%)

返 還 率					延滞額と延滞率 (延滞債権額 ÷ 要返還債権額)				
計 (A)		繰上分 (B)	参考 (A+B)		要返還債権額	延滞債権額		延滞3月以上	
1,351	74.5	281	1,632	89.9	14,452	1,618	11.2	1,137	7.9
1,427	74.9	280	1,706	89.5	15,276	1,659	10.9	1,139	7.5
1,516	75.2	261	1,777	88.1	15,657	1,666	10.6	1,125	7.2
1,603	75.4	257	1,860	87.5	16,146	1,741	10.8	1,143	7.1
1,673	75.8	284	1,957	88.7	16,467	1,677	10.2	1,082	6.6
1,726	76.9	274	2,000	89.1	16,803	1,570	9.3	1,012	6.0

(単位：億円，%)

返 還 率					延滞額と延滞率 (延滞債権額 ÷ 要返還債権額)				
計 (A)		繰上分 (B)	参考 (A+B)		要返還債権額	延滞債権額		延滞3月以上	
889	85.5	363	1,252	120.5	14,050	1,664	11.8	937	6.7
1,088	85.7	412	1,500	118.2	17,078	1,976	11.6	1,114	6.5
1,319	85.6	472	1,790	116.2	20,488	2,305	11.3	1,260	6.2
1,583	85.2	567	2,150	115.7	23,993	2,820	11.8	1,486	6.2
1,859	85.4	750	2,609	119.9	27,712	3,054	11.0	1,577	5.7
2,136	85.6	913	3,049	122.3	31,401	3,185	10.1	1,636	5.2

(単位：億円，%)

返 還 率					延滞額と延滞率 (延滞債権額 ÷ 要返還債権額)				
計 (A)		繰上分 (B)	参考 (A+B)		要返還債権額	延滞債権額		延滞3月以上	
2,240	78.5	644	2,884	101.0	28,503	3,283	11.5	2,074	7.3
2,515	79.2	692	3,206	101.0	32,354	3,635	11.2	2,253	7.0
2,834	79.7	733	3,567	100.3	36,145	3,971	11.0	2,386	6.6
3,186	80.0	823	4,010	100.7	40,139	4,561	11.4	2,629	6.5
3,532	80.6	1,034	4,567	104.2	44,179	4,730	10.7	2,660	6.0
3,862	81.5	1,187	5,049	106.6	48,204	4,755	9.9	2,647	5.5

が到来した割賦金の集計である。

第19表 返還者の推移

(単位：円，%)

第 二 種 奨 学 金		
年度要返還額	延滞額	延滞率
34,517,496,865	4,655,705,354	13.5
41,806,814,153	5,909,097,202	14.1
53,184,145,130	7,359,995,518	13.8
65,759,905,711	9,865,430,248	15.0
84,075,454,566	12,391,104,887	14.7
103,940,352,426	15,049,091,685	14.5
126,919,267,477	18,146,458,186	14.3
154,136,997,352	22,263,529,657	14.4
185,750,118,229	27,448,814,461	14.8
217,665,794,566	31,738,059,829	14.6
249,368,114,552	35,792,578,893	14.4

(一般貸与・特別貸与・第一種) (単位：千人)

区 分	要返還者	返還者	未返還者
平成21年度末	1,302	1,117	185
平成22年度末	1,315	1,137	178
平成23年度末	1,324	1,162	162

(第二種) (単位：千人)

区 分	要返還者	返還者	未返還者
平成21年度末	1,325	1,173	151
平成22年度末	1,505	1,342	163
平成23年度末	1,690	1,522	169

(総合計) (単位：千人)

区分	要返還者	返還者	未返還者
平成21年度末	2,627	2,290	336
平成22年度末	2,820	2,479	341
平成23年度末	3,014	2,683	331

備考 1. 人員は、実人員である。
2. 四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

第20表 各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	返 還 額		返 還			
			死亡又は心身障害免除		特 別 免 除	
	件 数	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
	件	円	人	円	人	円
平成15年度以前	71,169,946	1,851,143,821,930	34,499	12,940,576,926	560,689	227,408,472,711
16	8,463,338	153,118,069,488	620	660,678,778	3,366	5,697,217,356
17	9,377,644	160,003,641,230	728	779,018,302	3,375	5,541,817,405
18	10,242,400	163,215,015,555	724	773,064,965	6,781	10,667,375,512
19	11,157,045	170,640,776,508	789	873,035,619	7,446	12,016,954,225
20	12,073,263	177,666,801,370	759	856,962,861	7,791	13,147,413,228
21	12,900,582	185,965,592,010	654	797,150,871	7,993	14,256,355,744
22	13,536,491	195,711,529,450	451	557,949,895	8,150	15,216,318,149
23	14,055,621	200,027,878,000	554	700,498,021	8,062	15,705,032,562
合 計	162,976,330	3,257,493,125,541	39,778	18,938,936,238	613,653	319,656,956,892

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
 2. 「死亡又は心身障害免除」とは、死亡又は心身障害により貸与金の返還が不能になったとき、願出によって規
 3. 「特別免除」とは、
 (1) 大学・高等専門学校で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育の職にあるとき
 (2) 大学院で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育又は研究の職にあるとき
 規定の条件を満たした者に
 なお、(1)については、平成10年度入学者から、(2)については、平成16年度採用者から廃止された。
 4. 「特貸免除」とは、特別貸与奨学生であったものが、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額の返還を完了したとき、
 5. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合に、貸与期間終了時
 6. 返還額には、卒業割引によって補てんした額 3,576,521円（昭和50年度以前分）を含む。

(第二種)

区 分	返 還 額			
	件 数	金 額		
		計	元 金	利 息
	件	円	円	円
平成15年度以前	12,422,744	548,666,498,006	459,908,159,720	88,758,338,286
16	4,426,529	91,026,122,130	80,649,988,019	10,376,134,111
17	5,672,417	115,715,820,025	104,792,372,499	10,923,447,526
18	7,111,638	136,862,525,975	125,219,968,296	11,642,557,679
19	8,752,819	163,121,984,852	149,988,683,921	13,133,300,931
20	10,592,270	194,855,346,436	179,033,698,540	15,821,647,896
21	12,572,360	234,317,585,287	214,994,088,761	19,323,496,526
22	14,537,622	284,173,106,972	260,939,308,904	23,233,798,068
23	16,598,406	332,377,938,110	304,921,802,189	27,456,135,921
合 計	92,686,805	2,101,116,927,793	1,880,448,070,849	220,668,856,944

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
 2. 「返還免除額」とは、死亡又は心身障害により貸与金の返還が不能になったとき、願出によって規定の条件を満

免 除 額						返還完了人員
特 貸 免 除		業 績 優 秀 者 免 除		計		
人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額	
人	円	人	円	人	円	人
1,115,743	191,425,467,525	-	-	1,710,931	431,774,517,162	3,511,507
3,874	897,445,500	-	-	7,860	7,255,341,634	93,255
2,398	607,159,250	551	409,238,500	7,052	7,337,233,457	101,002
1,794	496,965,000	5,927	8,003,831,500	15,226	19,941,236,977	102,047
1,502	403,131,500	8,166	13,112,489,500	17,903	26,405,610,844	96,600
1,250	339,159,100	8,565	13,912,759,000	18,365	28,256,294,189	91,117
830	216,337,000	9,579	15,207,039,000	19,056	30,476,882,615	98,651
620	142,355,000	8,805	13,730,885,000	18,026	29,647,508,044	108,843
523	116,429,000	9,866	14,500,365,000	19,005	31,022,324,583	103,396
1,128,534	194,644,448,875	51,459	78,876,607,500	1,833,424	612,116,949,505	4,306,418

定の条件を満たす者について免除するものである。

ついて免除するものである。

その残額（特貸免除相当額）を免除するものである。
に奨学金の全部又は一部の返還を免除するものである。

返 還 免 除 額		返還完了人員
人 員	金 額	
人	円	人
1,712	2,032,297,639	202,766
239	364,746,227	31,442
386	577,614,489	36,138
449	710,452,553	38,953
497	789,239,531	40,992
505	855,292,675	45,864
635	1,111,814,486	53,436
502	892,178,160	71,587
621	1,130,473,953	81,897
5,546	8,464,109,713	603,075

たす者について免除するものである。

第21表 学種別返還額

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	件 数	返 還 額
総 計	14,055,716 件	200,027,878,000 円
高 等 学 校	2,372,152	19,119,197,467
高等専門学校	173,951	2,162,597,611
短 期 大 学	900,070	8,828,894,776
教育奨学生	168	4,206,787
大 学	7,188,495	116,553,541,727
大 学 院	2,546,394	44,142,183,158
専 修 学 校	874,486	9,217,256,474
旧 制 学 校	0	0

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額である。

2. 学種区分

- (1) 「高等学校」には旧制中学校の奨学生を含む。
- (2) 「教育奨学生」には教育特奨生及び工業教員養成所・養護教諭養成所の奨学生を含む。
- (3) 「大学」には通信教育、医学実地修練、芸術専攻科及び旧制大学の奨学生を含む。
- (4) 「大学院」には旧制大学院の奨学生及び特別奨学生（採用記号「サ」）を含む。
- (5) 「旧制学校」は旧制の高等学校、大学予科、専門学校、師範学校である。

(第二種)

区 分	件 数	返 還 額
総 計	16,598,406 件	304,921,802,189 円
高等専門学校	14,323	150,838,455
高等専門学校	1,589,469	20,240,589,518
大 学	10,216,987	213,728,483,956
大 学 院	1,061,254	17,223,824,819
専 修 学 校	3,716,373	53,578,065,441

備考 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額で、利息は含まれていない。

第22表 貸与終了人員の内訳及びその貸与額 ー学種別ー

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	奨 学 金 貸 与 終 了 人 員						貸与終了額
	満 期 者	辞 退 者	死 亡 者	計	合算等による調整	差 引	
	人	人	人	人	人	人	円
総 数	108,039	12,350	82	120,471	0	120,471	250,007,908,000
高 等 学 校	0	0	0	0	0	0	0
高等専門学校	1,398	252	5	1,655	0	1,655	2,357,728,000
短 期 大 学	6,456	402	1	6,859	0	6,859	7,887,765,000
教育奨学生	0	0	0	0	0	0	0
大 学	59,737	7,661	50	67,448	0	67,448	154,383,785,000
大 学 院	30,554	2,525	22	33,101	0	33,101	69,965,812,000
専 修 学 校	9,894	1,510	4	11,408	0	11,408	15,412,818,000

- 備考 1. 「満期者」は、平成23年度に受入れた満期者（平成22年度末満期者＋平成23年度途中満期者）である。
 2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者等を含む。
 3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。
 4. 「合算等による調整」は貸与終了後同一奨学生が上級校を下級校分に合算したり、また分離したために生じる増減等を調整する欄である。（△減）
 5. 学種区分の「大学」には通信教育の奨学生を含む。

(第二種)

区 分	奨 学 金 貸 与 終 了 人 員				貸与終了額
	満 期 者	辞 退 者	死 亡 者	計	
	人	人	人	人	円
総 数	223,681	64,202	200	288,083	675,338,140,000
高等専門学校	268	14	0	282	373,430,000
短 期 大 学	19,998	2,733	5	22,736	37,567,190,000
大 学	143,487	45,929	166	189,582	490,266,200,000
大 学 院	9,823	3,116	7	12,946	24,347,090,000
専 修 学 校	50,105	12,410	22	62,537	122,784,230,000

- 備考 1. 「満期者」は、平成23年度に受入れた満期者（平成22年度末満期者＋平成23年度途中満期者）である。
 2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者等を含む。
 3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。

第23表 貸与終了人員及びその後の状況 —累計・学種別—

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	奨学金貸与終了者	特別猶予者	返還完了者	特別免除者
総 数	6,519,747	80,698	4,306,418	555,599
高 等 学 校	2,064,522	-	1,765,030	-
高等専門学校	92,492	46	72,673	113
短 期 大 学	405,174	382	292,171	24,377
教育奨学生	347,231	5	93,267	251,289
大 学	2,689,519	20,671	1,726,064	162,889
大 学 院	734,540	59,594	261,975	116,889
専 修 学 校	147,196	-	57,095	-
旧 制 学 校	39,073	-	38,143	42

- 備考 1. 「特別猶予者」とは、返還免除職に就職し、返還の猶予を受けている者である。
 2. 「特別免除者」とは、返還免除職に就職し、返還免除となった者である。
 3. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定し、貸与期間終了時に返還免
 4. 「特別免除者」「業績優秀者免除」「死亡又は心身障害免除者」には、貸与金の一部について、免除を認めた者
 5. 「債権償却者」とは、返還不能により債権を償却した者である。(昭和61年度から平成元年度までの「債権償却者」
 6. 「要返還者」には返還猶予・繰上返還等によって平成24年度以降返還時期が到来する者も含む。
 7. 実人員は2学種以上貸与を受けた者を1人として扱った数字である。
 8. 学種区分は、第21表・備考2参照。

(第二種)

区 分	奨学金貸与終了者	返還完了者	死亡又は心身障害 免 除 者	債 権 償 却 者
総数	2,453,006	603,075	5,447	1,025
高等専門学校	1,934	141	4	0
短期大学	241,940	74,413	273	133
大学	1,602,766	436,028	4,107	688
大学院	150,899	37,454	351	23
専修学校	455,467	55,039	712	181

- 備考 1. 「死亡又は心身障害免除者」には、貸与金の一部について、免除を認めた者は含まない。
 2. 「債権償却者」とは、返還不能により債権を償却した者である。
 3. 「要返還者」には、返還猶予・繰上返還等によって平成24年度以降返還時期が到来する者も含む。
 4. 実人員は2学種の貸与を受けた者を1人として扱った数字である。

(単位：人)

業績優秀者免除	死亡又は心身障害 免 除 者	債権償却者	奨学金要返還者	
			延人員	実人員
17,117	38,928	11,129	1,509,858	1,351,486
-	11,607	6,936	280,949	277,186
-	451	126	19,083	17,871
-	1,067	391	86,786	78,459
-	2,487	67	116	99
-	17,399	2,990	759,506	698,826
17,117	4,677	313	273,975	199,517
-	363	295	89,443	79,528
-	877	11	0	0

除となった者である。
は含まない。
1,209人は「返還完了者」に含む。）

(単位：人)

奨学金要返還者	
延人員	実人員
1,843,459	1,765,611
1,789	1,680
167,121	164,537
1,161,943	1,137,036
113,071	76,559
399,535	385,799

第24表 貸与終了者貸与額及びその後の状況 ー累計・学種別ー

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	貸与終了者貸与額	返還額	返 還 免 除		
	(A)	(B)	死亡又は心身障害 免除	特別免除	特貸免除
総 数	5,768,032,749,686	3,257,493,125,541	18,938,936,238	319,656,956,892	194,644,448,875
高 等 学 校	554,922,231,790	435,734,927,414	1,764,245,941	-	22,745,844,750
高等専門学校	69,301,400,500	48,132,472,310	212,444,850	63,166,782	4,829,256,000
短 期 大 学	253,595,775,520	184,116,025,992	323,899,835	7,108,994,975	4,568,474,000
教 育 奨 学 生	97,869,345,591	17,865,151,701	389,162,731	54,228,026,578	25,272,416,125
大 学	3,197,425,626,636	1,898,904,948,056	10,167,178,302	104,117,615,233	137,228,458,000
大 学 院	1,429,254,214,017	586,230,808,495	5,822,729,600	154,137,592,620	-
専 修 学 校	164,821,168,000	85,596,664,090	242,179,964	-	-
旧 制 学 校	842,987,632	912,127,483	17,095,015	1,560,704	-

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
 2. 「債権償却額」とは、返還が不能な者の債権を償却した額である。(昭和61年度から平成元年度までの「債権償却額」)
 3. 「免除予定額」とは、免除職に就職している者の貸与額である。
 4. 「免除予定額」は、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額を控除した残額と、貸与終了後に合算等がなされた
 5. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定し、貸与期間終了時に返還免除
 6. 「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中と特別猶予中を控除した債権額であり、返還期日未到来分
 7. 学種区分は、第21表・備考2参照。

(第二種)

(単位：円)

区 分	貸与終了者貸与額 (A)	返還額 (B)	返還免除額 (C)	債権償却額 (D)	要返還債権額 A (B+C+D)
総 数	5,030,466,674,000	1,880,448,070,849	8,464,109,713	1,471,306,543	3,140,083,186,895
高等専門学校	2,334,910,000	545,938,919	1,660,000	0	1,787,311,081
短 期 大 学	326,868,123,318	141,526,771,825	254,524,519	116,481,679	184,970,345,295
大 学	3,628,573,767,631	1,374,838,758,793	6,605,161,992	1,036,282,212	2,246,093,564,634
大 学 院	272,875,690,048	116,730,531,092	550,788,307	47,719,094	155,546,651,555
専 修 学 校	799,814,183,003	246,806,070,220	1,051,974,895	270,823,558	551,685,314,330

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額で、利息は含まない。
 2. 「返還免除額」は、死亡又は心身障害による免除である。
 3. 「債権償却額」とは、返還が不能な者の債権を償却した額である。
 4. 「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を含む。

(単位：円)

額 (C)	債権償却額	免除予定額 (E)	要返還債権額
業績優秀者免除	(D)		A - (B+C+D+E)
78,876,607,500	4,677,656,864	213,400,438,385	1,680,344,579,391
-	1,784,867,522	△ 16,135,972,608	109,028,318,771
-	54,131,564	△ 1,267,733,523	17,277,662,517
-	172,054,208	1,543,457,219	55,762,869,291
-	16,913,231	49,370,532	48,304,693
-	2,192,409,035	34,497,237,969	1,010,317,780,041
78,876,607,500	310,469,345	194,363,193,338	409,512,813,119
-	146,437,987	439,055,000	78,396,830,959
-	373,972	△ 88,169,542	0

55,347,248は「返還額」に含む。）

ために生じた学種間の異動が含まれている。
 となった者である。
 を含む。

第25表 返還免除額

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	合 計		死亡又は心身障害免除						
			一般貸与・第一種		特 別 貸 与				
	件数	免 除 額	件数	免 除 額	件数	免除額	一般貸与相当額	特貸免除相当額	
総 計	件	円	件	円	件	円	円	円	
	(7,354)	(8,232,173,812)	(3)	(2,048,250)	(1)	(144,000)	(126,000)	(18,000)	
	19,005	31,022,324,583	548	697,793,831	6	2,704,190	1,426,190	1,278,000	
学 種 別	(2)	(306,000)	(1)	(162,000)	(1)	(144,000)	(126,000)	(18,000)	
	高 等 学 校	318	51,005,942	79	36,561,672	4	929,270	803,270	126,000
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	高等専門学校	37	20,832,088	12	12,921,088	0	0	0	0
		(35)	(27,276,932)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	短 期 大 学	145	124,476,620	13	6,780,688	0	0	0	0
		(1)	(477,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	教育奨学生	8	2,813,000	0	0	0	0	0	0
		(341)	(372,243,583)	(2)	(1,886,250)	(0)	(0)	(0)	(0)
	大 学	4,542	6,804,706,642	294	400,789,389	2	1,774,920	622,920	1,152,000
		(6,975)	(7,831,870,297)	(0)	(0)				
	大 学 院	13,937	23,999,072,691	132	221,323,394	-	-	-	-
		(0)	(0)	(0)	(0)				
	専 修 学 校	18	19,417,600	18	19,417,600	-	-	-	-
	(0)	(0)	(0)	(0)					
旧 制 学 校	0	0	0	0	-	-	-	-	

- 備考 1. ()内は貸与総額のうち、一部のみを返還免除した件数・金額で、内数である。
 2. 特別免除欄の「特別貸与の件数及び免除額」は一般貸与相当分であり、特貸免除相当分は特貸免除欄の「免
 3. 学種区分は、第21表・備考2参照。
 4. 特別免除とは、
 (1) 大学、高等専門学校で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育の職
 (2) 大学院で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育又は研究の職にあ
 なお、(1)については、平成10年度入学者から、(2)については、平成16年度採用者から廃止された。
 5. 業績優秀者免除とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合には、貸与期間終了時

(第二種)

区 分	返 還 免 除 額 (死 亡 又 は 心 身 障 害 免 除)		
	件 数	免 除 額	
総 計	件	円	
	(2)	(2,712,772)	
	621	1,130,473,953	
学 種 別	(0)	(0)	
	高 等 専 門 学 校	2	760,000
		(0)	(0)
	短 期 大 学	25	31,158,023
		(2)	(2,712,772)
	大 学	451	855,868,999
		(0)	(0)
大 学 院	48	73,269,754	
	(0)	(0)	
専 修 学 校	95	169,417,177	

備考 ()内は貸与総額のうち、一部のみを免除した件数・金額で、内数である。

特 別 免 除				特 貸 免 除				業績優秀者免除	
一般貸与・第一種		特別貸与		免 除 額		参 考		免 除 額	
件数	免 除 額	件数	免 除 額	件数	金 額	貸 与 額	一般貸与相当額	件数	金 額
件	円	件	円	件	円	円	円	件	円
(770)	(1,016,923,562)	(2)	(1,305,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(6,578)	(7,211,753,000)
8,049	15,690,911,562	13	14,121,000	523	116,429,000	965,768,000	849,339,000	9,866	14,500,365,000
0	0	0	0	235	13,515,000	401,116,000	387,601,000	-	-
(0)	(0)	(0)	(0)						
4	4,506,000	0	0	21	3,405,000	55,743,000	52,338,000	-	-
(35)	(27,276,932)	(0)	(0)						
129	117,551,932	0	0	3	144,000	4,548,000	4,404,000	-	-
(0)	(0)	(1)	(477,000)						
0	0	2	1,341,000	6	1,472,000	4,574,000	3,102,000	-	-
(338)	(369,529,333)	(1)	(828,000)						
3,977	6,291,469,333	11	12,780,000	258	97,893,000	499,787,000	401,894,000	-	-
(397)	(620,117,297)							(6,578)	(7,211,753,000)
3,939	9,277,384,297	-	-	-	-	-	-	9,866	14,500,365,000
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

除額の件数及び金額」に含まれる。

にあるとき } 規定の条件を満たす者について免除するものである。
るとき

に奨学金の全部又は一部の返還を免除するものである。

第26表 死亡又は心身障害免除数

区 分		合 計	死 亡	精神又は身体の障害			
				計	一 級	二 級	
一般貸与	人 員	(3) 人	(2)	(1)	(1)	(0)	
	金 額	4 人 1,210,328 円	2 985,328	2 225,000	1 63,000	1 162,000	
第 一 種	人 員	(466) 人	(456)	(10)	(8)	(2)	
	金 額	544 人 696,583,503 円	532 679,591,841	12 16,991,662	10 15,105,412	2 1,886,250	
計	人 員	(469) 人	(458)	(11)	(9)	(2)	
	金 額	548 人 697,793,831 円	534 680,577,169	14 17,216,662	11 15,168,412	3 2,048,250	
特別貸与	人 員	(6) 人	(5)	(1)	(0)	(1)	
	金 額	人 員	6 人	5	1	0	1
		一般貸与 相当額	1,426,190 円	1,300,190	126,000	0	126,000
		特貸免除 相当額	1,278,000 円	1,260,000	18,000	0	18,000
	計	2,704,190 円	2,560,190	144,000	0	144,000	
第 二 種	人 員	(590) 人	(582)	(8)	(6)	(2)	
	金 額	621 人 1,130,473,953 円	613 1,117,098,946	8 13,375,007	6 10,662,235	2 2,712,772	

備考 1. 精神又は身体の障害の一級に該当するものは、返還残額の全額を免除したものであり、二級は3/4を免除したものである。
 2. () 内は実人員である。

第27表 返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数・減額返還者数

(一般貸与・特別貸与・第一種)

〔返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数〕

(単位：件)

区 分	計		高等学校	高等専門 学校	短期大学	教 育 奨学生	大 学	大学院	専修学校	旧制学校	
	人 員	比 率									
計	86,059	100.00	15,532	1,447	3,195	8	40,813	21,140	3,924	0	
在 学 猶 予	41,908	48.70	4,842	1,164	1,153	0	22,427	10,970	1,352	0	
一 般 猶 予	病 気 中	4,440	5.16	985	39	203	6	1,994	1,013	200	0
	災 害	1,131	1.31	287	12	70	0	501	185	76	0
	入 学 準 備	384	0.45	70	13	14	0	207	72	8	0
	生 活 保 護	2,122	2.46	766	18	110	2	823	262	141	0
	経済困難・失業中等	36,074	41.92	8,582	201	1,645	0	14,861	8,638	2,147	0

備考 学種区分は、第21表・備考2参照。

〔減額返還者数〕

(単位：件)

区 分	計	高等学校	高等専門 学校	短期大学	教 育 奨学生	大 学	大学院	専修学校	旧制学校
減 額 返 還	2,607	560	18	101	0	1,153	649	126	0

備考 学種区分は、第21表・備考2参照。

(第二種)

〔返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数〕

(単位：件)

区 分	計		高等専門 学校	短期大学	大 学	大学院	専修学校	
	人 員	比 率						
計	163,276	100.00	231	10,795	113,857	13,183	25,210	
在 学 猶 予	99,065	60.67	175	5,414	75,600	7,042	10,834	
一 般 猶 予	病 気 中	4,003	2.45	6	339	2,509	354	795
	災 害	1,682	1.03	0	136	939	111	496
	入 学 準 備	722	0.45	0	28	602	43	49
	生 活 保 護	1,721	1.05	1	201	960	123	436
	経済困難・失業中等	56,083	34.35	49	4,677	33,247	5,510	12,600

備考 学種区分は、第21表・備考2参照。

〔減額返還者数〕

(単位：件)

区 分	計	高等専門 学校	短期大学	大 学	大学院	専修学校
減 額 返 還	3,380	0	300	2,145	313	622

備考 学種区分は、第21表・備考2参照。

JASSO年報 平成23年度

平成24年11月1日 発行

発行 独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO)
政策企画部広報課
〒162-8412
東京都新宿区市谷本村町10-7
TEL : 03-6743-6011 FAX : 03-6743-6662
<http://www.jasso.go.jp/>